

働く場の充実と働き方改革の推進

働く場の充実と働き方改革を推進し、兵庫経済の成長を確実なものとするため、「人材力の強化」「産業力の強化」「交流の促進」の各分野において施策展開を図る。

(注1)【新】新規施策 【拡】拡充施策
(注2)括弧内に課室名が記載されているものは産業労働部

【目次】

I 「人材力」の強化

- 1 若者・女性・高齢者・障害者などの雇用創出
 - (1) ひょうごで働こう！プロジェクトの推進・・・2
 - (2) 多様な主体の就業参画の促進・・・6
- 2 働き方改革の推進
 - (1) ワーク・ライフ・バランスの推進・・・9
- 3 職業能力の向上
 - (1) 新たな専門性を身につけたい人の職業能力開発・・・12
 - (2) ものづくり人材の育成・・・14

II 「産業力」の強化

- 1 次世代産業の創出
 - (1) 次世代産業の創出・・・16
- 2 地域を支える産業の活性化
 - (1) ものづくり、IT・クリエイティブ産業の強化・育成・・・20
 - (2) 地場産業のブランド化と新たな販路開拓の推進・・・25
 - (3) 中小企業・小規模事業者の経営力強化と新事業展開・・・28
 - (4) 中小企業の変革を支える金融の円滑化・・・33
 - (5) 地域の商業・商店街の活性化・・・38
- 3 起業・創業、産業立地の促進
 - (1) 起業・創業の促進・・・44
 - (2) 地域産業の活性化に向けた産業立地の促進・・・46

III 「交流」の促進

- 1 国際交流の推進
 - (1) 国際交流基盤の充実・活用・・・50
 - (2) 海外からの企業立地の促進と国際的な事業展開の推進・・・54
- 2 観光による交流人口の拡大
 - (1) 海外からの誘客の促進・・・57
 - (2) 県内外からの誘客の促進・・・61

参考 中小企業の振興に関する条例 施策体系（事業一覧）・・・65

I 「人材力」の強化

1 若者・女性・高齢者・障害者などの雇用創出

(1) ひょうごで働こう！プロジェクトの推進

① 【拡】若者の県内就職及び定着の促進（387,063千円）（しごと支援課）

<若者と県内企業とのマッチング>

ア 【拡】中小企業就業者確保支援事業（兵庫型奨学金返済支援制度）（84,000千円）

県内中小企業の人材確保を図るとともに、若者の県内就職及び定着を促進するため、従業員の奨学金の返済負担軽減制度を設ける県内中小企業を支援

a 補助対象 従業員の奨学金返済負担軽減制度を有する県内中小企業

b 支援対象者 上記企業に勤める者で、以下の要件を全て満たす者

- ・正社員であること
- ・30歳未満（申請年度末時点で29歳以下）
- ・日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済義務のある者
- ・申請時点で県内事業所に勤務する者
- ・申請時点で当該企業就職後5年以内の者

c 支援期間 対象者1人につき、最長5年間

d 補助額 奨学金年間返済額の1/3又は企業支給額の1/2（上限：6万円/年）

イ 【新】第2新卒者県内企業就職促進事業（7,563千円）

(ア) 第2新卒者等への情報発信

第2新卒者等へ直接アプローチするため、民間企業が運営する第2新卒者向け転職サイトで兵庫県特集を掲載

(イ) 県内企業の情報検索・発信機能の強化

第2新卒者等への県内企業の魅力・求人情報などの情報発信を強化するため、ひょうご・しごと情報広場のホームページを拡充

（企業情報システムの検索項目追加、SNSを活用した情報発信）

(ウ) 第2新卒者向け企業説明会開催

若年転職者等を積極的に採用する企業を集めた合同企業説明会を開催

a 場 所 大阪市内

b 実施時期 11月頃

(エ) 「選ばれる中小企業に！」県内企業情報発信・採用力強化セミナーの実施

県内企業向けに情報発信・採用力を強化するセミナーを開催

a 場 所 県内2か所（神戸市、姫路市）

b 実施回数 開催地ごとに2コース（情報発信強化コース、採用力強化コース）

ウ 【拡】企業魅力アップ・定着支援事業（9,761千円）

大学卒業時の地元就職と県外からのU J I ターン就職を促進するため、面接等にかかる旅費、採用時の転居費用の支給や採用力・定着力強化に向けた取組みを実施する県内中小企業を支援

- a 対象地域 阪神北、東播磨（明石市除く）、北播磨、中播磨（姫路市除く）、西播磨、但馬、丹波、淡路の8地域 ※中核市除く
（阪神北、東播磨、中播磨地域を対象地域に追加）
- b 補助対象 対象地域に本社又は主たる事業所を置く中小企業等
- c 補助率 1／2
- d 補助上限額 面接旅費助成金 5万円
転居費用助成金 単身者5万円、家族を伴う者20万円
情報発信・採用活動助成金 20万円

エ 「ひょうご応援企業」等による合同企業説明会の開催

「ひょうご応援企業」等と学生のマッチングの機会を提供するため、県内で合同企業説明会を開催

- a 場 所 神戸市内
- b 実施時期 平成30年8月頃

オ 県外でのU J I ターン合同企業説明会の開催（10,960千円）

大学卒業時の地元就職と県外からのU J I ターンを促進するため、大阪で合同企業説明会を開催

- a 場 所 大阪市内
- b 実施時期 平成30年6月、10月、平成31年3月（予定）

<大学と連携した就活支援事業の実施>

ア 県内大学と連携した就活支援事業（18,812千円）

(ア) 県内学生の県内企業への就職を促進するため、就職支援協定締結大学が行う企業説明会等を支援

- a 補助率 定額（大学の規模に応じて30又は50万円）

(イ) 県内大学と連携し、県と協定を締結する金融機関の協力のもと、県内企業見学会、企業研究会・セミナーを実施

イ 大学生インターンシップ推進事業（18,821千円）

中小企業の人材確保を図るため、大学生等を対象としたインターンシップ^oを実施

- a 参加予定者 400人
- b 実施主体 兵庫県経営者協会・兵庫工業会
「兵庫県インターンシップシステム」サイトで通年受付

ウ 女子学生のための就活支援事業（1,520千円）

女子学生が自身のキャリアプランを考えながら企業研究や就職活動に取り組めるよう、企業見学や学生が主体的に企画するフォーラムを実施

<県内企業の魅力発信>

ア 高校・大学生「兵庫就活」促進事業（26,744千円）

(ア) 高校生対象

高校生の県内就職を促進するため、県内企業の情報を掲載した企業ガイドブックを高校2年生全員に配付し、県内企業の魅力を発信

a 配付対象 高校2年生全員（発行53,000部。WEBにも掲載）

b 掲載企業 県内に本社を置く中小企業（7区分各70社程度 計約340社）
（全県共通40社、県民局管内各30社程度）

(イ) 大学生対象

大学生が県内企業への理解を深めるための情報提供、研究活動の支援を実施

a 企業課題研究事業の実施

b 企業ガイドブックのWEB版の作成・掲載

イ 「ひょうご応援企業」就職支援事業（7,991千円）

兵庫で就職を希望する若者を積極的に採用する企業を「ひょうご応援企業」として登録、ひょうご・しごと情報広場ホームページでの企業紹介の実施 等

<就職支援の拠点の運営>

ア 「ひょうご・しごと情報広場」の運営（56,678千円）

「総合相談・情報提供」窓口を設置し、職業相談、しごとに関する情報提供、若年者への相談・キャリアカウンセリングから就職に至るワンストップサービスを実施

a 場 所 神戸クリスタルタワー12階（神戸駅前）

b 業務内容 併設しているハローワークとの連携による就職支援
専門職員によるキャリアカウンセリング
就活トレーニング、模擬面接等のセミナー 等

イ 「カムバックひょうごハローワーク」の運営（9,137千円）

「カムバックひょうご東京センター」に職業紹介を行う「カムバックひょうごハローワーク」を併設し、移住相談と就労相談を一体的に実施

a 場 所 カムバックひょうご東京センター内（東京都千代田区大手町）

b 業務内容 ハローワークの求人情報による職業紹介
首都圏大学への兵庫県企業PR
出張ハローワークの開催
各県機関と連携した支援情報の提供 等

<安定的かつ良質な雇用の創造>

ア 【拡】 事業拡大雇い入れ人材確保・育成支援事業（112,500 千円）

中小企業がひょうご次世代産業高度化プロジェクト(仮称)に関連する新分野進出、設備投資等の事業拡大などを行う際の従業員の雇い入れ及び人材育成を支援

- a 補助上限 100 万円／人（理系大学院卒者、情報処理技術者（高度試験）等）
70 万円／人（理系大学・高専卒者、情報処理技術者（基本試験）、
工業高校卒者、高齢者（60 歳以上かつ関連業務経験者）等）
50 万円／人（資格なし）

イ ひょうご若者就労支援プログラムの実施（49,255 千円）

学卒未就職者等の就職活動を支援するため、企業面接準備研修や就労体験等を行い、正規雇用につなげる人材育成プログラムを実施

- a 対象者数 100 名（一般就労コース 40 名、次世代産業コース 60 名）

(2) 多様な主体の就業参画の促進

① 女性の雇用・就業の促進 (15,961 千円) (しごと支援課)

ア 女性就業いきいき応援事業 (5,615 千円)

再就業や起業に向けたセミナーを開催し、具体的スキルや心がまえの習得、就業後も助け合える仲間づくりを支援

イ 育児・介護等離職者再就職準備支援事業 (9,298 千円)

再就職に必要な知識・スキルを習得するため受講した教育訓練経費の一部を助成

a 補助率 教育訓練に要した経費の 20%

b 限度額 10 万円

ウ 女子学生のための就活支援事業 (1,520 千円) (再掲 (P4))

② 【拡】高齢者の雇用・就業の促進 (40,238 千円) (しごと支援課)

ア 【新】ひょうご生涯現役促進事業 (※国庫 40,000 千円)

(ア) 兵庫県雇用開発協会の取組

a 就労相談窓口の設置

(a) 設置場所 しごと情報広場 (クリスタルタワー12 階 [神戸駅前])、市町シルバー人材センター8 ヶ所

(b) 業務内容 オンライン端末を活用し、求人募集情報等の提供
個々の就労ニーズに合わせた多様な働き方への相談対応
求人情報の開拓 (高齢者を雇用する企業の掘り起こし)

b 就労支援事業の実施

(a) 企業、高齢者向け雇用促進セミナーの実施

(b) 企業とのマッチングを支援する短期就業体験事業 等

(イ) 県の取組

a 就労相談窓口の設置

(a) 設置場所 神戸を除く 9 県民局・県民センター

(b) 業務内容 オンライン端末を活用し、求人募集情報等の提供
個々の就労ニーズに合わせた多様な働き方への相談対応
求人情報の開拓 (高齢者を雇用する企業の掘り起こし)

イ シルバー人材センター事業 (8,467 千円)

県内全域でシルバー人材センター事業を推進する公益社団法人兵庫県シルバー人材センター協会の運営を支援

ウ シルバー人材センター広域連携推進事業 (1,270 千円)

兵庫県シルバー人材センター協会が行う広域受注及び会員の拡大を促進するため、県内のシルバー人材センター事業の広域連携強化と市町を越えた広域受注開拓の取組みを支援

エ 高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業 (30,501 千円)

高齢者の能力や経験を活かした就業機会を創出するため、高齢者を構成員とするコミュニティ・ビジネスの立ち上げを支援

a 補助率 補助対象経費の1/2以内

b 限度額 100万円

③ 障害者の雇用・就業・定着の促進 (90,503 千円)

ア 障害者雇用拡大支援事業 (9,479 千円) (しごと支援課)

障害者雇用に関する理解促進を図るため、中小企業等に対する相談支援やワークショップの開催、ガイドブックやDVDなどの啓発資料を活用した普及啓発を実施

イ 特例子会社・事業協同組合設立等助成事業 (25,503 千円) (しごと支援課)

中堅・中小企業が、障害者雇用率の算定特例が適用される特例子会社・事業協同組合を設立する場合や、特例子会社・事業協同組合が2名以上の障害者新規雇用を伴う新たな事業展開等を行う場合に、施設整備等に要する経費を助成

a 助成率 1/2 または 2/3 (設立)、1/2 (新たな事業展開等)

b 限度額 500万円 (設立)、100万円 (新たな事業展開等)

ウ 障害者雇用就業・定着拡大推進事業 (45,199 千円) (しごと支援課)

障害者法定雇用率 (H29 : 2.0% → H30 : 2.2%) の達成に向け、障害者就業・生活支援センターに推進員を配置し、きめ細かな就職相談や実習・就職先の開拓、就労ニーズが高まる精神・発達障害者に対する支援等を実施

エ 障害者体験ワーク事業 (9,368 千円) (しごと支援課)

中小企業の障害者雇用のきっかけづくりとするため、障害者の職場体験を実施するとともに、障害者雇用促進アドバイザーによる支援や特別支援学校への出前講座・出前ワーク (軽作業)、体験ワーク発表会を実施

オ 障害者の職場適応訓練の実施 (954 千円) (しごと支援課)

作業環境への適応を容易にするため、障害者の個々の能力や特性に適合する職種について、職業訓練を事業所に委託して実施

カ 【拡】 障害者工賃の向上等支援 (69,102 千円) (健康福祉部)

障害者工賃の向上を図るため、授産商品の販路拡大等を支援

キ 【拡】 農福連携による障害者の就農促進事業 (6,000 千円) (健康福祉部)

農業・農産加工に取り組む障害者就労支援事業所への専門家の派遣、農福連携マルシェ、啓発セミナーの開催等を実施

④ 【拡】 保護観察対象者等の雇用・定着の促進 (16,030 千円) (しごと支援課)

ア 保護観察対象者等雇用導入支援事業 (3,200 千円)

保護観察対象者等を新たに雇用する民間事業者(協力雇用主)に対して、神戸保護観察所と連携して最大4ヶ月間の給与、研修費の一部を助成

a 補助額 (給与7万円+研修費1万円) × 4ヶ月 = 最大32万円

イ 保護観察対象者等定着支援事業 (6,548 千円)

保護観察対象者等の就労・職場定着を図るため、保護観察対象者等の就業機会の拡充等の支援活動を行っているNPO法人兵庫県就労支援事業者機構に定着支援員を配置

ウ 【新】 保護観察対象者等就労支援プログラム事業 (6,282 千円)

民間人材教育会社等が保護観察対象者等を1か月間雇用し、研修や職場実習、就職支援を実施

a 実施内容 ビジネスマナー研修(座学): 1週目
県内企業での職場実習: 2週目~1か月
就職支援: 最大4か月まで

⑤ コミュニティ・ビジネス等への支援 (45,957 千円) (しごと支援課)

コミュニティ・ビジネス等への支援を行う県内6ヶ所の生きがいしごとサポートセンターに対し、起業・就業支援に必要な経費を補助

a 補助率 10/10以内(但し、一部特定事業1/2以内)
b 補助額 1団体あたり652万円~915万円

⑥ 【新】 福祉・介護人材確保対策強化事業 (20,757 千円) (健康福祉部)

福祉・介護人材確保を促進するため、多様な就労ニーズに応える就労支援や相談窓口の拡充など、福祉・介護人材確保のための取組を強化

2 働き方改革の推進

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進

- ① **【拡】「ひょうご仕事と生活センター」事業等の実施** (423,297千円) (労政福祉課)
ワーク・ライフ・バランス (WLB) の取組を全県的に推進するため、「ひょうご仕事と生活センター」において、普及啓発・情報発信、相談、研修企画・実施、実践支援の各事業に取り組み、多様で柔軟な働き方による働きやすい雇用就業環境を創出

ア 普及啓発・情報発信事業

- (ア) ポータルサイトの運営
- (イ) 企業向け啓発情報誌、学生向け事例集の発行
- (ウ) **【新】長時間労働是正の周知啓発**
長時間労働是正の必要性・重要性を企業等に啓発するため、通年でキャンペーンを実施
- (エ) WLB推進企業の拡大と取組の充実への支援
 - a ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言
 - b ひょうご仕事と生活の調和推進企業認定
 - c ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰

イ 相談事業

- (ア) ワンストップ相談の実施、相談員の派遣
- (イ) 従業員意識調査の実施
- (ウ) **【新】健康相談窓口の設置**
中小企業の経営者・労務担当者からの従業員の健康管理に関する相談に対応する窓口を開設

ウ 研修企画・実施事業

- (ア) 各企業等の課題等を踏まえた研修の企画・実施
- (イ) キーパーソン養成講座の開催
- (ウ) 宣言・認定企業向け研修会の開催
- (エ) 県民局や地域の商工会議所等と連携したセミナーの開催

エ **【拡】実践支援事業**

- (ア) 中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業の実施
育児・介護等による離職者の早期再就職を促進するため、当該離職者を雇用した事業主に対し助成
- (イ) **【拡】中小企業育児・介護代替要員確保支援事業の実施**
育児・介護による離職を防止し、就業継続を支援するため、育児・介護による休業者及び短時間勤務制度利用者の代替要員の雇用に要する賃金の一部を助成
<平成30年度拡充内容>
学齢期の児童を養育する労働者の仕事と育児の両立を支援するため、短時間勤務コース（育児）を拡充(子の対象年齢を概ね3歳から小学3年生まで引上げ)
 - a 短時間勤務コース（育児）月額上限 25千円、小学3年生まで

(ウ) 【拡】仕事と生活の調和推進環境整備支援事業

女性、高齢者等の職域拡大や多様な働き方の導入のため、更衣室、託児スペース、在宅勤務等の職場環境整備を行う事業主に対し助成。平成30年度は、テレワーク導入を一層促進するため、助成枠を拡充

②【拡】勤労者福祉の向上 (273,699千円) (労政福祉課)

ア【新】中小企業従業員福利厚生支援事業 (53,727千円)

中小企業の人材確保を支援するため、(公財)兵庫県勤労福祉協会が運営する中小企業従業員共済制度(ファミリーパック)において、健康分野の福利厚生メニューの会員利用料補助の拡充を支援

(支援メニューと補助内容)

a インフルエンザ予防接種料補助 300円/人 → 2,000円/人

※配偶者を含め最大4,000円

b 人間ドック・脳ドック利用料補助 3,000円又は5,000円/人 → 10,000円/人

※配偶者を含め最大20,000円

イ 勤労者福祉施設の運営 (219,972千円)

勤労者をはじめ広く県民に憩いと休養の場や文化、スポーツ、レクリエーション活動の場を提供するため、勤労者福祉施設を運営

名称 (設置年月日)	所在地	設備内容	管理運営団体
中央労働センター (S52.1.10)	神戸市中央区	大ホール、小ホール、 視聴覚室、会議室	(公財)兵庫県勤労福祉協会
姫路労働会館 (S61.11.18)	姫路市北条	多目的ホール、会議室、視聴覚室、 チャル室、和室、トレーニング室	(公財)兵庫県勤労福祉協会
丹波年輪の里 (S63.4.1)	丹波市柏原町	木の館、クラフ館、アトリエ、 イベント広場、芝生広場	(公財)兵庫丹波の森協会
但馬ドーム (H10.10.1)	豊岡市日高町	多目的グラウンド、多目的室、 トレーニング室	(公財)兵庫県勤労福祉協会・全但バス(株)グループ

③【拡】労働環境・労働条件の向上 (63,476千円) (労政福祉課)

ア 中小企業における正社員転換・処遇改善支援事業の実施 (14,560千円)

(ア) 非正規雇用労働者の正社員転換など処遇改善を推進するため、企業経営者向けのセミナー兼相談会等を実施

(イ) 非正規雇用労働者の福利厚生制度の充実を図るため、(公財)兵庫県勤労福祉協会が実施する中小企業従業員共済事業(ファミリーパック)の会費の1/2を新規加入から3年助成し、加入を促進

イ 労働環境対策事業 (45,000千円)

地域の商工会、商工会議所等がコーディネート機能を発揮して、中小企業の人材確保と職場定着を図るなど、勤労者の福祉の向上に共同で取り組む事業を支援

ウ 労働安全衛生教育事業 (1,478 千円)

労働災害の防止、労働安全衛生意識の高揚等を図るため、職場における労働災害防止やストレスチェック等に関する講習会の開催や周知資料の作成等を実施

エ 若者へのワークルール周知啓発事業 (2,438 千円)

これから就職する若者が安心して働き、充実した生活を送るために知っておくべきワークルールや労働関係法令等の周知を図るため、啓発用パンフレットを作成

オ 【新】無期転換ルールに関する相談対応

兵庫労働局等と連携し、無期転換ルールに関する相談に対応

④ セーフティネットの整備 (労政福祉課)

離職者生活安定資金融資制度の実施 (11,297 千円)

自己の責任によらない理由等により離職し、現に求職活動を行っている者に対して、生活資金及び再就職に向けたスキルアップ (技能向上) のための資金を融資

制度名		離職者生活安定資金融資制度		
		一般生活資金	臨時生活資金	再就職支援資金
資金使途		本人及び世帯員の日常生活に必要な資金	本人又は世帯員の臨時的な生活資金	再就職に向けての技能向上に必要な資金
融資条件	連帯保証人	原則不要	必要	必要
	限度額 (償還)	50 万円 (2年5か月以内)	30 万円 (2年5か月以内)	100 万円 (5年以内)
	利率	年 1.0%		

⑤ 労使団体等との連携強化 (1,182 千円) (労政福祉課)

雇用対策三者会議等の開催 (1,182千円)

労使団体及び労働関係行政機関との緊密な連携を図り、労働行政を円滑かつ効果的に推進するため、政労使による「雇用対策三者会議」及び地域の労使団体及び労働関係行政機関が参加する県民局単位の「地域別雇用対策三者会議」を開催

⑥ 労働情報の収集・提供 (14,382 千円) (労政福祉課)

ア 労使関係総合調査の実施 (834千円)

県内すべての労働組合について、組合数、組合員数等を調査

イ ひょうご労働図書館の運営 (13,548 千円)

新しい働き方や自律的な求職活動に資する情報、労働運動に関する資料など、労働分野における図書、資料を収集し、広く県民に情報を提供

- a 蔵書内容 労働法、労働運動、労働事情、経済事情等に関する図書・定期資料、大学紀要など約 19 万 5 千冊 (うち約 4 万冊を開架書架に配架)

3 職業能力の向上

(1) 新たな専門性を身につけたい人の職業能力開発

① 【拡】求職者に対する能力開発の推進 (2,025,434千円) (能力開発課)

求職者の就業支援のため、公共職業能力開発施設が実施する施設内訓練及び施設外における委託訓練を活用し、訓練ニーズにマッチした職業訓練を実施

ア 公共職業能力開発施設で行う能力開発の推進 (525,462千円)

5つの公共職業能力開発施設において離転職者、新規学卒者、障害者等の求職者に対する職業能力開発を実施

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| ○ ものづくり大学校 (姫路市) | ○ 但馬技術大学校 (豊岡市) |
| ○ 神戸高等技術専門学院 (神戸市西区) | ○ 障害者高等技術専門学院 (神戸市西区) |
| ○ 兵庫障害者職業能力開発校 (伊丹市) | |

イ 【拡】民間機関等を活用した公共職業能力開発の推進 (1,404,360千円)

公共職業能力開発施設以外の民間教育訓練機関等の施設やノウハウを活用し、介護・福祉、情報通信分野等を中心に職業訓練を実施

(ア) 【新】長期高度人材育成コースの創設

正社員就職を実現するため、国家資格等の取得を目指す長期 (1~2年) の訓練コースを創設

(イ) 離職者訓練 (委託訓練) の実施

離転職を余儀なくされた労働者をはじめとする求職者等の就職支援のため、労働需要が高い介護・福祉、情報通信分野等を中心に、多様な職業訓練を実施

(ロ) 実習・座学連携養成事業の実施

公共職業能力開発施設や民間教育訓練機関での座学と、企業での実習を組み合わせた「実習・座学連携養成事業」を実施

ウ 障害者訓練 (委託訓練) の実施 (95,002千円)

(ア) 障害者職業能力開発支援事業の実施

障害者の態様に応じた多様な委託訓練を、一般企業や障害者雇用促進法上の特例子会社等を委託先として実施

(イ) 知的障害者特別委託訓練の実施

知的障害者の就職促進のため、就業に必要な基本的な生活習慣、作業能力、社会生活適応力を付与する訓練を阪神友愛食品(株)へ委託して実施

エ 兵庫しごとカレッジ推進会議の展開 (610千円)

職業能力開発実施機関、経営者団体、商工団体、労働団体、行政機関等関係機関が連携し、若年者や離転職者の早期就職を支援

② 企業在職者に対する職業能力開発の実施(10,150千円)(能力開発課)

ものづくり大学校、但馬技術大学校、神戸高等技術専門学院において、指導者不足や設備面から、単独では技能向上のための取組が困難な中小・零細企業のニーズを踏まえ、在職者(特に若手・中堅の技能者)を対象に、各種資格取得や、技能レベルに応じたきめ細かな訓練を実施

③ 【拡】専門職大学構想の推進(10,155千円)(企画県民部)

＜県政150周年記念事業＞

地域創生に資する産業分野を担う専門人材を育成する新たな高等教育機関(以下、専門職大学)の具体化を図り、専門職大学の開設に向けた取組を推進

- a 専門職大学開設準備委員会等の開催
- b 【新】基本計画等策定に向けた調査の実施(但馬地域)
- c 【新】先行ソフト事業の実施(但馬地域)

(2) ものづくり人材の育成

① 【拡】技能の振興と職業観の醸成の促進 (90,268千円) (能力開発課)

ア 【拡】全国技能グランプリの誘致・開催 (7,540千円) <県政150周年記念事業>

日本のものづくり産業を支える技能士の一層の技能向上を図り、技能者に対する評価の確立と技能の振興を図るために実施される第30回技能グランプリの開催を誘致

(ア) 第30回技能グランプリ兵庫大会の開催

- a 日 程 平成31年3月1～4日 (予定)
- b 会 場 神戸国際展示場 等 (予定)
- c 主 催 厚生労働省、厚生労働省が実施を委託する機関
- d 特別後援 兵庫県 (予定)

(イ) 観光物産展の開催

技能グランプリ兵庫大会において観光物産展を開催

(ウ) ものづくり技能フェスタの開催

- a 開催時期 平成30年10月
- b 開催場所 神戸国際展示場
- c 内 容 匠の技の実演・試食、技能体験教室、選手激励会、
競技デモンストレーション

イ 若者の技能検定受検の促進 (36,928千円)

兵庫県職業能力開発協会との連携のもと、技能検定を実施するとともに、若者の技能検定受検を促進するため、実技試験受検料の一部を減免

ウ 技能啓発の推進 (1,370千円)

技能水準の向上及び技能の伝承を進め、技能尊重気運の醸成を図るため、優れた技能者の表彰、「ひょうごの匠」の認定、技能五輪全国大会・全国障害者技能競技大会への参加選手の支援等、技能振興施策を推進

エ 兵庫県職業能力開発協会の事業支援 (44,430千円)

職業能力開発促進法に基づく認可法人である兵庫県職業能力開発協会が実施する職業能力開発と技能検定の普及振興等の事業を支援

② 民間事業主団体等が行う職業能力開発への支援 (21,470千円) (能力開発課)

民間事業主が雇用する労働者等に対して行う職業能力開発を支援するため、厚生労働省令の基準に適合する職業訓練コースの認定を行うとともに、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練に対して運営費を補助

③ ものづくり体験を通じた青少年の職業意識の高揚と技能尊重気運の醸成（77,216千円）（能力開発課）

ア ものづくり体験館体験事業の実施（65,966千円）

将来の進路を考える上で重要な時期となる中学生等に対し、本県産業の礎となるものづくりへの関心を高めるとともに、職業としてのものづくりの魅力と奥深さを伝えるため、本格的なものづくり体験の機会と場を提供

- a 実施内容 ものづくり体験学習（中学生対象、団体利用、主に平日に実施）
- ものづくり体験講座（個人又はグループ単位、長期休暇時等に実施）
- 特別展・企画展等

イ しごとツーリズム促進事業（11,250千円）

小中学生のしごとに対する理解を深め、早期の段階から職業意識を養うため、ものづくり体験やしごとに関する学習を行う際に、バス借り上げ経費を助成

- a 助成件数 450 台

Ⅱ 「産業力」の強化

1 次世代産業の創出

(1) 次世代産業の創出

① 【拡】ひょうご次世代産業高度化プロジェクト（仮称）の推進（578,703千円）

（産業政策課・しごと支援課・工業振興課・新産業課・産業立地室）

兵庫県次世代産業雇用創造プロジェクト（H27～29）で推進してきた分野（航空・宇宙、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療）に加え、AI・IoTによる生産工程の高度化や新たなサービスの創出を推進するプロジェクトを展開

ア 【新】AI・IoT分野（200,884千円）（工業振興課、新産業課）

(ア) ものづくり中小企業IoT導入支援事業

製造現場等へのIoT導入の段階に応じて体系的に支援

a 相談窓口設置、先進事例紹介セミナー、アドバイザー派遣

b システム開発、テスト運用、モデル実証などの現場での実証を伴走型で支援

(イ) IoTものづくり企業マッチング事業

IoT導入希望企業とIT企業をマッチングする商談会・交流会の開催等

(ウ) IoT技術による生産管理マネジメント事業 等

複数工場の生産機器、設備等のデータをIoT技術で共有する「つながる工場」実証実験を支援

イ 航空・宇宙分野（82,015千円）（産業政策課、工業振興課、新産業課、産業立地室）

(ア) 【拡】中小企業航空機分野参入促進事業

企業の航空機産業参入に不可欠な認証取得や非破壊検査等研修の経費を助成

(イ) 【新】知的財産等技術総合支援事業

セミナーや個別訪問により、企業の知的財産利用を指導・助言

(ウ) 【新】ものづくり支援センター但馬の開設 等

瀬戸内臨海部に集積する技術支援機関の支援が届きにくい但馬地域において、県内4か所目となる「ものづくり支援センター」を開設

a 実施主体・場所 県立但馬技術大学校

b 機能 技術相談、機器利用、共同研究コーディネート、人材養成

ウ ロボット分野（25,979千円）（新産業課）

【拡】ロボット実用化・普及促進事業 等

専門家派遣等によるロボット活用の普及促進と企業の試作経費を助成

エ 環境・エネルギー分野（23,486千円）（新産業課）

(ア) 【拡】水素等次世代エネルギー産業分野参入促進事業

参入促進セミナーの開催、企業の試作開発や研修の経費を助成

- (イ) 【**拡**】 中小企業環境・エネルギー分野参入促進事業
研修等による在職研究員の技術向上や試作を支援

オ 健康・医療分野 (80,755 千円) (新産業課)

- (ア) 【**拡**】 医療・介護機器分野参入促進事業
企業によるワーキンググループに対する専門家の指導・助言や、企業の試作開発・認証取得の経費を助成
- (イ) 【**新**】 統合的ヘルスケアデータベース構築人材育成 等
ヘルスケアに関するデータベース構築人材を育成

カ 雇用促進分野 (165,584 千円) (しごと支援課)

- (ア) 【**新**】 地域次世代産業雇用創造推進事業
県民局・県民センターに推進員を設置し、地域の次世代企業と求職者のマッチングを支援
- (イ) 【**拡**】 事業拡大雇い入れ人材確保・育成支援事業 (再掲 (P5)) 等

② 【新】 金属新素材研究センター開設事業 (491,000 千円) (工業振興課)

[平成 29 年度 2 月経済対策補正]

兵庫県最大の産業である金属素材の製造・加工企業が集積する「ひょうごメタルベルト (播磨～神戸)」の発展のため、県立工業技術センターのサテライトとして、研究・開発拠点を設置

- a 研究内容 硬度・耐熱性・微細加工性に優れた金属材料、3D 造形技術の開発
- b 設置場所 県立大学書写キャンパス
- c 整備機器 アーク溶解装置、ガスアトマイズ装置、金属用 3D プリンタ
走査型電子顕微鏡
- d 運営主体 兵庫県立大学

③ 次世代産業の競争力強化 (155,274 千円) (新産業課)

ア 国際フロンティア産業メッセ 2018 の開催 (8,000 千円)

国内外の企業、研究機関等の先進的な技術・ビジネスに関する展示を通じて、新たな技術開発の提携や販路開拓を支援する国際フロンティア産業メッセ 2018 を開催

- a 開催時期 平成 30 年 9 月 6 日・7 日
- b 開催場所 神戸国際展示場

イ 航空産業非破壊検査トレーニングセンターの運営 (14,654 千円)

県内航空機関連産業の競争力強化、受注拡大等を促進するため、航空機部品等の製造に必要な非破壊検査員を養成するトレーニングセンターを運営

- a 設置場所 県立工業技術センター
- b 講座内容 浸透探傷検査 (PT)・磁粉探傷検査 (MT)・超音波探傷検査 (UT) の座学・実習訓練による検査員の養成
(年間約 40 名、1 講習あたり 2～3 週間程度)

ウ ひょうご産学官連携コーディネーターの活動支援 (11,041 千円)

大学や研究機関の研究支援人材の連携強化、企業と研究者のマッチングや競争的資金の獲得支援等に対応するためのスキルアップを図るため、「ひょうご産学官連携コーディネーター協議会」の運営を支援

- a 実施主体 (公財)新産業創造研究機構
- b 事業内容 勉強会の開催、ひょうご産学官連携研究会の開催、企業・大学研究者のデータベース構築 等

エ 兵庫県最先端技術研究事業 (COE プログラム) の実施 (61,579 千円)

成長産業分野の育成を図るため、産学官連携による萌芽的な研究調査を支援するとともに、予備的、準備的な研究プロジェクトの本格的な研究開発への移行を支援

【制度概要】

	可能性調査・研究	応用ステージ研究
対象産業分野	①先端医療関連、②次世代エネルギー・環境、③高度技術関連、④オンリーワン技術	
補助対象者	産学官で構成される共同研究チーム 要件：①「産・学・官」、「産・学」、「産・官」のいずれかで構成 ②少なくとも「産」のうち県内に事業所を有し、かつ県内で研究活動を行っている中小企業者を1者含むこと ③対象産業分野の事業拡大もしくは新規参入を目的として実施する研究で、共同研究に参画する県内中小企業者が当該研究成果を活用した事業化計画を有していること	
1 課題あたりの補助金額	10～100万円	100～1,000万円
補助率	定 額	
対象経費	研究 (調査、試験分析、試作を含む) に必要な経費	
補助期間	1 年間	原則1年間 (最大2年間)

オ 次世代産業分野での企業間連携による成長促進の支援 (60,000 千円)

次世代産業分野の成長促進のため、新規参入等に向けた生産体制の整備を支援

- a 対象者 事業化等に向けて複数企業と連携を行う県内中小企業
- b 補助率 1/3
- c 補助上限 1,000 万円/社

④ 【拡】 科学技術基盤の民間活用の推進（企画県民部）

ア スーパーコンピュータ「京」の産業利用への支援（107,098 千円）

「京」の産業利用を促進するため、高度計算科学研究支援センターを拠点に展開される企業の技術高度化やシミュレーション技術の普及啓発等を支援

イ 【新】 ニュースバル放射光施設新線形加速器附属棟整備事業（200,000 千円）

[平成 29 年度 2 月経済対策補正]

SPring-8 の入射器を利用しているニュースバル放射光施設について、理化学研究所と連携した建屋を含む入射器の整備を推進

ウ 【新】 放射光次世代金属材料開発拠点整備事業（300,000 千円）

[平成 29 年度 2 月経済対策補正]

本県の基幹産業である金属関連産業の活性化を図るため、SPring-8 県ビームラインに放射光科学と情報科学の融合による次世代金属材料開発拠点を整備

エ 【新】 放射光利用促進事業（2,709 千円）

県主導で戦略的なビームライン運営を実施し、放射光科学、マテリアルズ・インフォマティクス（※）、材料科学の融合による新技術・新材料開発を促進

※膨大なデータの解析から帰納的に新たな材料設計の指針を得る研究方法

2 地域を支える産業の活性化

(1) ものづくり、IT・クリエイティブ産業の強化・育成

① 中小企業への技術支援（703,887千円）（工業振興課）

ア 工業技術センターによる技術支援（180,350千円）

神戸市須磨区に本所及び航空産業非破壊検査トレーニングセンター、県内2カ所に工業技術支援センター（繊維：西脇、皮革：姫路）を配置し、中小企業や地場産業の技術の高度化を支援

(ア) 技術相談・機器による技術支援

a 総合相談窓口の設置

本所窓口（ハローテクノ）に職員が常駐し、技術相談、依頼試験・分析の受付や専門家の紹介・派遣などを実施するほか、各支援センターでも技術相談を実施

b 中小企業巡回技術指導の実施

研究員等が県内中小企業の生産現場を訪問し、相談・助言を実施するほか、企業の潜在的な技術開発のニーズを発掘するため、地域を限定した集中企業訪問を実施

c 移動工業技術センターの実施

県内各地域に出向き、具体的な研究成果の発表と技術相談会等1日工業技術センターを実施

d 技術アドバイザーの派遣

専門知識の豊富な民間技術者等を技術アドバイザーとして委嘱し、個別具体の技術開発支援を行うため、中小企業の依頼に応じて生産現場に派遣

e ものづくり基盤技術入門研修の実施

工業技術センターの試験研究機器を活用して、研究や試作開発などの実体験講習を実施

f 工業技術センターの機器の開放利用、依頼試験

(a) 企業の技術者が機器を操作して分析・評価を行えるよう、保有する機器の利用を企業に開放し、問題解決や新製品開発を支援

(b) 中小企業が抱える新製品開発、生産工程改善等の技術的課題の解決のため、企業からの依頼に応じて試料や試験片、製品等の試験、分析を実施

(イ) 共同研究等による技術支援

a 共同研究等の推進

外部資金を活用しながら大学や企業との連携の下にプロジェクト型の技術開発研究等を進め、世界に通用するオンリーワン企業を育成

b テクノトライアル事業（ものづくり試作支援事業）

技術指導・相談の一環として、製品開発の構想段階での試作や初期研究を受託し、技術開発の指導・助言を実施

c 知的財産の創出・活用と技術移転の促進

「兵庫県工業技術センター職務発明審査会」を設置し、職務発明の認定から特許の取得、維持、活用、譲渡・廃止まで、プロジェクト研究等の研究開発で生じた知的財産の一貫したマネジメントを実施

- d 兵庫県工業技術振興協議会への活動支援
兵庫県工業技術振興協議会(14の業種別研究会で構成。会員約470社)と連携し、技術交流大会、研究成果発表会などの事業の実施により異業種交流を支援
- e 大学との共同研究等の推進
大学と連携協定を締結し、共同研究や人材交流を実施するとともに、産学連携による共同研究を実施
- f 関西広域連合における公設試験研究機関との連携
関西広域連合構成府県市の公設試験研究機関における設備の共同利用や域内企業のニーズに応える技術支援情報を提供

イ 【拡】 兵庫ものづくり支援センターによる技術開発、製品開発支援 (32,537千円)

- (ア) 兵庫ものづくり支援センターの設置・運営
ものづくり産業が集積する神戸、阪神、播磨地域にものづくり支援センターを設置し、産学官の連携による技術研究のコーディネートや機器の利用提供などを通じて中小企業の技術開発、製品開発を支援
 - a 実施主体 (公財)新産業創造研究機構
 - b 設置場所 神戸(県立工業技術センター)
阪神((一財)近畿高エネルギー加工技術研究所(AMPI))
播磨(姫路商工会議所)
- (イ) 【新】ものづくり支援センター但馬の開設(再掲(P16))

ウ 【新】 金属新素材研究センターの開設 (491,000千円) (再掲(P17))

[平成29年度2月経済対策補正]

② ものづくり基盤の安定・強化 (40,005千円) (工業振興課)

ア 下請中小企業の振興 (29,442千円)

下請中小企業振興法により、下請企業振興協会に位置づけられる(公財)ひょうご産業活性化センターにおいて、下請中小企業の受注機会の増大、取引の適正化を図るため、取引のあっせんや商談会の開催、下請取引に関する情報を提供

- a 実施主体 (公財)ひょうご産業活性化センター
- b 実施体制 指導員3名、補助員1名

イ 産業技術大学事業 (6,740千円)

中小企業の技術者の能力向上のため、技術に関する基礎知識の習得から高度な先端技術開発まで、ニーズに応じた技術研修を実施

- a 実施主体 (公社)兵庫工業会
- b 実施内容 機械工学、電気・電子工学、機械製図 等

ウ 顕彰事業等による技術振興 (3,823千円)

- (ア) ひょうごNo.1ものづくり大賞
県内に集積したものづくり企業の優れた技術及び製品・部材を顕彰し、県内外に情報発信

- (イ) ひょうごNo.1 ものづくり大賞販路開拓支援事業
ひょうご No.1 ものづくり大賞の受賞企業が実施する、展示会への出展やPR
動画制作等の販路開拓の取組、専門家の助言・指導等による経営改善、技術改良
等の取組を支援
 - a 補助率 1/2以内
 - b 限度額 1,000千円
- (ウ) 職域における創意工夫者表彰の選考
職域における科学技術の改善向上に優れた成績を修めた勤労者を顕彰し、創意
工夫の重要性を発信

③ ひょうごオンリーワン企業の創出支援（12,326千円）（産業政策課）

ア ひょうごオンリーワン企業の認定

優れた技術・ノウハウを有し、国内外で高い評価、シェアを得ている中小企業を
「ひょうごオンリーワン企業」として認定・顕彰

イ オンリーワンを目指す企業への支援

優れた技術を持ち、オンリーワンを目指す中小企業の販路開拓等の取組を支援

- a 補助率 1/2
- b 補助上限額 1,000千円

④ 【拡】IT企業の進出支援（76,982千円）（新産業課）

ア 【拡】ひょうごIT事業所開設支援事業（27,082千円）

社会減対策の一環として、情報通信産業の振興や地域活性化を図るため、県内対
象地域において、事業者が新たに実施するIT事業所の開設に必要な経費を補助

a 対象地域

現 行	拡大後
北播磨(西脇市、多可町)、 中播磨(神河町)、 西播磨(たつの市(旧新宮町のみ)、赤穂市、 宍粟市、上郡町、佐用町)、 但馬地域、丹波地域、淡路地域	県下全域 ただし、政令市、中核市、芦屋市※を除く ※芦屋市：人口流出超過でない阪神南県民センター エリア内の市町

b 補助率 1/2 ※人件費は定額

c 補助内容

区 分	賃借料	通信回線 使用料	人件費 [IT技術者]	改修費	事務機器取得費
補 助 額	600千円/年	600千円/年	1,000千円/人・年	1,500千円	500千円
補助期間	3年間			開設時	
補助総額（3年間）8,600千円					

イ 【新】兵庫高度IT起業家等集積支援事業 (32,900 千円)

兵庫経済の持続的成長に向け、イノベーション創出が可能な高度技術を有するIT起業家等の定着・集積を促進するため、高度IT事業所の開設、IT業界のカリスマの誘致、コワーキングスペース開設に必要な経費を市町と協調して補助

a 事業内容

① 高度IT事業所開設支援

IT起業家等による新たなビジネスイノベーション創出を支援

② ITカリスマ誘致

IT事業所の集積、成長型起業家等の育成、県内IT事業所へのアドバイス、コーディネート等ができるカリスマ人材を誘致

③ コワーキングスペース開設支援

IT起業家等を対象としたコワーキングスペース開設を支援

b 対象地域 全県 (IT事業所の集積が見込まれる拠点地区)

c 補助率 1/2以内 (県:市町=1:1(義務随伴))

※人件費は定額補助 (県:市町=1:1)

d 補助対象経費・補助上限額

対象経費	補助上限額			期間
	(1)高度IT事業所開設	(2)ITカリスマ誘致	(3)コワーキングスペース開設	
賃借料	600千円～900千円/年 ※地域により異なる	同左	—	3年間
通信回線使用料	600千円/年	同左	—	
人件費(高度IT人材)	2,000千円/人年	10,000千円/人年	—	
建物改修費	500千円	同左	5,000千円	開設時
空き家改修の場合	+1,000千円	同左	—	
事務機器取得費	500千円	同左	500千円	
補助総額(3年間)	11,500千円	35,500千円	5,500千円	—
空き家改修の場合	12,500千円	36,500千円	—	

ウ ITあわじ会議の開催 (17,000 千円)

国内外のIT等先端技術分野の学識者、経営者等が最先端技術の動向把握や意見交換を行うITあわじ会議を開催

a 開催時期 平成31年3月(予定) ※2日間

b 開催場所 淡路夢舞台国際会議場

⑤ 適正計量の推進 (42,605 千円) (工業振興課)

計量法に基づく計量関係事業の届出の受理又は登録、特定計量器の検定・検査、計量関係事業者への立入検査、計量意識の向上等、計量の適正化を推進

⑥ 医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成促進 (29,050 千円) (企画県民部)

医療機関及び県内ものづくり企業と連携する拠点を整備し、県立大学の研究成果を活用した、新産業の創生、最先端医療工学技術の実用化等を推進

- a 医産学連携拠点の運営(姫路駅サテライトラボ(姫路ターミナルスクウェア4階))
- b 医療現場における先端医療機器共同研究開発
- c 医産学連携推進の体制整備 (医工連携セミナー等の開催)

(2) 地場産業のブランド化と新たな販路開拓の推進

① 【拡】地場産業のブランド力強化の促進(82,500千円)(工業振興課)

ア 産地のブランド力強化の促進(35,500千円)

産地のブランド力強化を促進するため、産地組合等が行う販路拡大、海外展開のための新技術開発、人材育成等の取組を支援

- a 対象産地(予定) 清酒、ケミカルシューズ、真珠、播州織、金物、皮革、素麺、豊岡かばん、淡路瓦、線香 等
- b 対象事業 ニーズに応じた新製品・新技術・デザインの開発、国内外の展示会への出展・開催、国内外市場におけるマーケティング調査、ものづくりの専門能力を有する人材の育成 等
- c 限度額 国内展開4,000千円・海外展開4,000千円・人材育成2,000千円(定額)

イ 地場産品マーケット対応力の強化(14,000千円)

産地組合等が行うマーケットの需要に沿った新商品開発やさらなる販路拡大のための取組を支援

(ア) 対象者 産地組合等

(イ) 対象事業

- a デザイナー等と連携した新商品開発
 - (a) 対象経費 企画・デザイン料、製作費、原材料費 等
 - (b) 限度額 1,000千円(定額)
- b 国内外商社等でのインターンシップ・留学
 - (a) 対象事業 国内外商社等でのマーケティングノウハウ取得
国内外の技術学校等での技能等の取得
 - (b) 対象経費 海外インターンシップ・留学に要する渡航費
国内外の技術学校等への留学に要する授業料
 - (c) 補助率 1/2以内
- c 国内外でのインターンシップにあわせたサンプルの作成
 - (a) 限度額 50千円/件(定額)

ウ じばさん兵庫ブランドの創出支援(33,000千円)

産地企業等の新たなブランド創出を支援するため、産地の意欲ある企業等が、単独または他企業と連携して行う新商品・新技術の開発等を支援

- a 対象者 産地中小企業等
- b 対象事業 ブランド創出に必要な戦略の立案、市場調査、新商品・新技術の開発・改良、デザイン開発・改良、販路開拓 等
- c 予定件数 新規5件程度、継続10件
- d 補助率 1/2以内
- e 限度額 10,000千円(3年間30,000千円)

② 【拡】地場産業の新たな販路開拓の推進（67,620千円）（工業振興課）

ア 【拡】ひょうごのファッションイベントへの出展支援（8,320千円）＜県政150周年記念事業＞

新たな市場開拓を行うため、30～40歳代を中心とした大人世代を対象に開催されるファッションイベント（KOBE PREMIUM NIGHT（仮））に、ひょうごの地場産品をコーディネートしたステージ・ブースを設け、産地企業の情報発信を支援

- a 実施時期 平成30年9月（予定）
- b 実施場所 旧居留地周辺（予定）

イ 【新】ひょうご地場産業フェア（仮称）の開催（2,400千円）＜県政150周年記念事業＞

県政150周年を機に、歴史と伝統に培われた地場産品の挑戦や産地間連携の取組を推進するため、ファッション関連を中心とする地場産業が一堂に会するフェアを開催

- a 開催時期 平成30年9月（予定）
- b 開催場所 神戸国際展示場 ※国際フロンティア産業メッセと同時開催
- c 事業内容 (a) デザイナーと連携した新ブランドの紹介
(b) 若手グループの活動紹介
(c) 地元高校生等と連携したファッションショー
(d) 産地間連携によるコラボレート製品の展示 等

ウ ひょうごの「酒」輸出拡大促進事業（8,500千円）

ひょうごの「酒」を海外へ積極的にPRし、県内清酒製造業のさらなる発展目指すため、海外展示会への出展等を支援

- a 対象者 灘五郷酒造組合ほか海外展開への関心が高い各地域の酒造組合
- b 対象経費 出展料、渡航経費等
- c 補助率 定額

エ 【新】県政150周年記念酒事業（900千円）＜県政150周年記念事業＞

県政150周年のPRと日本酒の普及を促進するため、県がデザインする県政150周年記念特別意匠を活用した「五国の酒蔵日本酒セット」の作成を支援

- a 対象者 酒類販売事業者等
- b 対象経費 特別意匠箱作成に必要な経費
- c 補助率 1/2以内
- d 限度額 300千円/件
- e 時期 平成30年7月

オ 【新】日本酒の品質向上支援事業（45,000千円）[平成29年度2月経済対策補正]

日本酒生産過程のデータを分析・蓄積し、新たな品質の開発や生産工程の効率化を図るため、分析機器を導入

- a 導入機関 県立工業技術センター
- b 導入機器 ガスクロマトグラフ・フーリエ変換赤外分光光度計、アルコール分析装置

カ 【新】ひょうごスイーツ博物館（仮称）構想検討事業（500千円）〈県政150周年記念事業〉

県政150周年を迎えるにあたり、スイーツの歴史・文化の情報発信できるスイーツ博物館を整備するための調査・検討を実施

キ 地場産業等振興団体への支援（2,000千円）

地場産業を総合的に支援するため、地場産業振興団体が取り組む新製品・新技術の開発、需要開拓・販路拡大等の事業を支援

- a 実施主体 （公財）姫路・西はりま地場産業センター
（一財）但馬地域地場産業振興センター
- b 補助率 定額

③ 皮革産業の振興（133,133千円）（工業振興課）

ア 皮革産業活性化の推進（16,633千円）

(ア) ブランド化の推進

ひょうご天然皮革ブランドの国際競争力強化を図るため、皮革事業者と皮革製品メーカーの連携を促進し、交流会の開催や両者連携によるコラボレート製品の開発、海外展示会への出展等を支援

(イ) 需要開拓の推進

ひょうご天然皮革の新たな需要開拓・販路開拓を図るため、見本市への参加出展、展示会の開催を支援

(ウ) 技術力の向上支援

皮革工業技術支援センターにおいて、環境にやさしいエコレザーなど髣髴技術の研究開発・指導を実施、皮革大学校事業等を通じ技術者を養成

イ 皮革排水対策の推進（116,500千円）

揖保川流域下水道で皮革排水を処理している関係市町に対して、皮革排水が一般排水よりも処理経費が高額になることに伴う財政負担を軽減するため、処理経費の一部を支援

④ 伝統的工芸品産業の振興（90千円）（工業振興課）

長い歴史と地域の風土に培われ、優れた伝統的技術を有する伝統的工芸品を広く周知するため分担金を負担

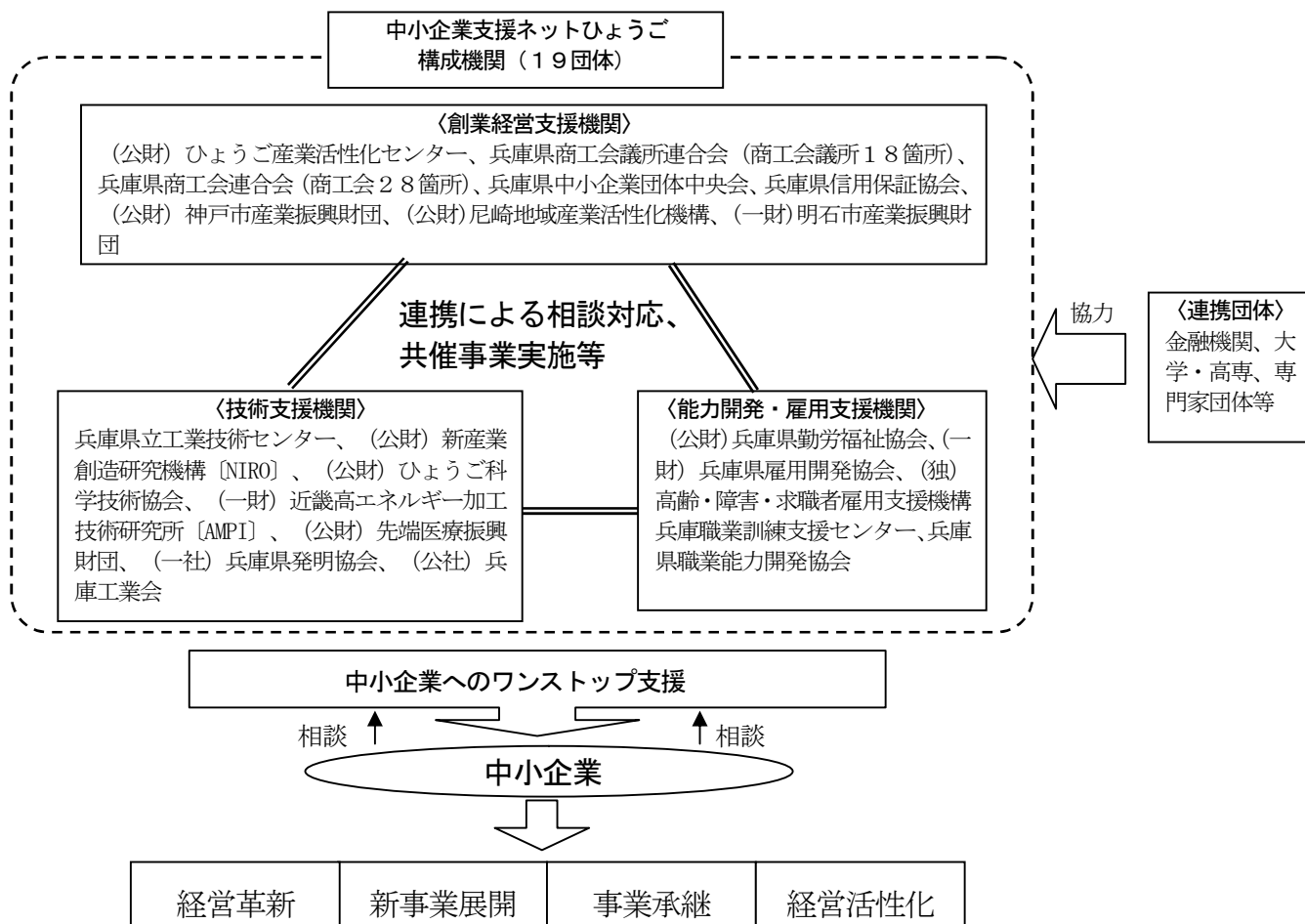
(3) 中小企業・小規模事業者の経営力強化と新事業展開

① 中小企業の経営支援 (3,216,117千円) (経営商業課)

ア 相談・助言等による中小企業支援 (66,735千円)

(ア) 中小企業経営支援事業

ひょうご産業活性化センターを中核とした県内 19 の構成機関によるネットワークを構築し、ワンストップで企業のニーズに対応するとともに、成長潜在力の高い企業を選定し、専門家による指導・助言等により、中小企業を支援



(イ) ひょうご専門人材相談センター事業

(公財) ひょうご産業活性化センターに「ひょうご専門人材相談センター」を設置し、中小企業の「攻めの経営」に必要な人材ニーズの掘り起こしや、民間人材ビジネス事業者と連携した専門人材のマッチングを実施

イ 中小企業の経営革新計画の支援

中小企業が実施する①新商品の開発・生産、②新サービスの開発・提供、③商品の新たな生産・販売方式の導入、④サービスの新たな提供方式の導入等、「中小企業等経営強化法」に基づく「経営革新計画」を支援

ウ がんばる小規模事業者支援事業 (21,272 千円)

小規模事業者における最大の経営課題である営業・販路開拓に対する支援を行うことにより、中小企業振興条例が掲げる小規模事業者の成長発展を促進

(ア) 販売促進ツール作成支援

- a 対象 経営革新計画または経営力向上計画に基づき新たな取組を実施する小規模事業者
- b 対象経費 チラシ・DM・ウェブサイト作成、広告掲載、デザイン改良等
- c 補助率 1/2 (上限 250 千円)
- d 補助件数 20 件

(イ) 展示会共同出展

- a 対象 経営革新計画または経営力向上計画に基づき新たな取組を実施する小規模事業者
- b 対象経費 大規模展示会への出展経費
- c 補助率 定額 (225 千円)
- d 補助件数 40 件 (4 展示会、1 展示会当たり 10 件)

エ 異業種交流事業への支援 (87,777 千円)

技術・サービス・デザイン等の幅広い分野において、ビジネスパートナーや事業連携等の可能性を発掘する異業種交流の取組を支援

- a 対象 商工会議所、商工会、兵庫工業会、兵庫県工業技術振興協議会、兵庫県中小企業団体中央会の会員企業を中心メンバーとして活動する異業種交流グループ
- b 支援内容 活動費補助 (1 グループあたり上限 1,500 千円/2 年)
異業種連携アドバイザーの助言、セミナー、事例発表会、交流会

② 中小企業の経営基盤の強化 (3,083,266 千円) (経営商業課)

ア 小規模事業者への経営改善普及事業の推進 (2,907,589 千円)

商工会議所 (18 箇所)、商工会 (28 箇所) 及び商工会連合会に経営指導員等を設置し、地区の小規模事業者を対象に経営改善普及事業等を実施

(ア) 経営指導員等による指導等

小規模事業者に対して経理・記帳指導をはじめ、金融、税務、その他経営に関する指導等を実施

(イ) 地域活性化の取組を通じた小規模事業者の支援

a 地域活力増進事業

地域の特性を生かしたブランド開発事業など地域活力の増進につながる事業への取組を支援

b 産学連携事業

兵庫県立大学、神戸芸術工科大学、神戸山手大学、関西学院大学等と各商工会が連携し、地域活性化に向けたまちづくり構想の提案や広域観光の研究、インターンシップ事業、地域資源を活用した新商品開発などを実施

c ひょうご「まちおこし」支援事業

農業者など他の団体等と連携して行う農商工連携や、地域資源の活用による地産地消型の物産開発などの取組を促進し、地域の強みを生かした新事業展開や地域産業の競争力強化を図る取組を支援

イ 【新】地域経済交流拠点の整備（50,000千円）

洲本商工会議所が行う交流拠点の整備を支援

a 補助率 1/2

b 補助限度額 50,000千円

ウ 中小企業の組織化・連携の促進（125,677千円）

中小企業の経営資源の相互補完・強化等を図るため、兵庫県中小企業団体中央会が実施する中小企業者の連携・組織化や、活路開拓等に向けた取組を支援

エ 中小企業の官公需確保対策の推進

官公需に係る中小企業者の受注機会の確保について、予算の適正かつ効率的な執行に留意しつつ、可能な限り分離・分割して発注する等、その増大を推進

③ 【新】中小企業の事業承継支援の強化（※国庫50,000千円）（経営商業課）

ア 【新】事業承継ネットワーク事業

商工会・商工会議所をはじめとする支援機関や金融機関、中小企業診断士等で構成する事業承継ネットワーク事務局を（公財）ひょうご産業活性化センターに設置

イ 【新】プッシュ型支援の強化

（公財）ひょうご産業活性化センターにコーディネーターを設置し、事業承継診断結果等を基に、県内各地でのきめ細やかな事業承継支援を実施

ウ 事業承継税制の活用促進

経営承継円滑化法に基づく事業承継の支援措置（事業承継税制等）に係る認定及び指導・助言を実施

④ 新事業展開への支援 (948, 137千円) (新産業課)

ア ひょうご新産業創造ファンドによる支援

ひょうご新産業創造ファンドにより、新たな技術開発に取り組む将来性豊かなベンチャー企業等を資金面から支援

【概要】

設立年月日	平成23年8月29日
資金規模	10億円 (内訳) 県((公財)ひょうご産業活性化センターの出資を支援) : 1億円 (独)中小企業基盤整備機構 : 4億円 民間企業 : 4億円 日本ベンチャーキャピタル(株)(ファンド運営者) : 1億円
投資対象	県内に本社または拠点を有する主にアーリーステージのベンチャー企業
運用期間	10年間(2年間の延長の可能性あり)
投資方法	株式等の取得
投資規模	1件あたりの平均的な投資規模5千万円(限度額1億円の範囲で追加投資可)

イ 新事業創出支援貸付による支援 (948, 137千円)

中小企業等が新製品開発のために取り組む研究開発や、IT産業、生活・サービス産業における新規事業創出への取組を支援するため、(公財)ひょうご産業活性化センターにおいて無利子貸付を実施

【概要】

	生活・サービス産業	IT活用ビジネス	ものづくり	産学連携・事業連携
貸付限度額	400万円	1,500万円	1,500万円	3,000万円
貸付利率	無利子			
貸付割合	対象経費の70%以内			
貸付期間等	5年6ヶ月、期限一括償還			
担保・保証人	無担保・無保証人			
その他	一般債権より債務弁済の順位が劣り、自己資本とみなし得る資本性融資として実施			

ウ 農商工連携の支援

平成22年度末に設立した「ひょうご農商工連携ファンド」(ファンド規模: 25.6億円)の基金運用益を活用して、県内の中小企業者と農林漁業者が連携し、互いの経営資源を活用した新商品・新サービスの開発や販路開拓等の取組を支援

- a 補助額 上限500万円(2年間を通じた総額)
- b 補助率 2/3以内
- c 補助期間 交付決定日から2年以内

エ 地域資源活用の推進

中小企業地域資源活用促進法での指定を受けた地域産業資源を活用し、国の認定を受けた中小企業の事業計画による新商品開発や販路開拓に対する補助などを実施

〔中小企業地域資源活用促進法における県内の主な指定品目〕 (平成29年11月1日現在)

農林水産物(231件)	丹波黒大豆、山田錦、岩津ねぎ、神戸ビーフ、ズワイガニ、マガキ 等
鉱工業品(101件)	ケミカルシューズ、清酒、播州織、皮革、手延素麺、豊岡鞆、淡路瓦 等
観光資源(501件)	北野異人館街、姫路城、銀の馬車道、城崎温泉、丹波の恐竜 等
計(833件)	

オ ひょうご新商品調達認定制度による支援

地方自治法に基づき、中小企業者が開発・生産する新商品・新役務を県が認定、随意契約でその商品・役務を県が購入・借り入れする新商品調達認定制度を実施

⑤ 農林漁業者の6次産業化の推進(14,532千円)(農政環境部)

県産農林水産物の競争力を高めブランド化を推進するため、農林漁業者が実施する6次産業化の取組をサポートする専門家を派遣

- a 実施内容 農林漁業者へのサポート活動
 - 交流会の開催
 - ネットワーク推進員の設置
 - HP、SNSを活用した情報発信

⑥ 商品の適正表示等の推進(経営商業課)

県民生活の安全に資するため、消費生活用製品の安全表示等について小売店を指導

ア 消費生活用製品の安全確保

- (ア) 特定製品(乳幼児用ベッド、ライター等)の安全基準適合表示の有無について、立入検査等を通じて小売店を指導
- (イ) 特定保守製品(屋内式ガス瞬間湯沸器等)の表示の有無、所有者への引渡時の説明義務等について、立入検査等を通じて販売事業者等を指導

イ 家庭用品品質表示の指導

一般消費者の利益保護を図るため、品質に関する表示が適正に付されているかの有無について、立入検査等を通じて小売店を指導

ウ 割賦販売業者の指導

割賦販売業者の業務、企業経営の健全性の状況について立入検査等を実施

(4) 中小企業の変革を支える金融の円滑化

① 【拡】中小企業融資制度の推進（預託 271, 229, 870 千円）（地域金融室）

引き続き県と神戸市が連携・協調して制度融資を実施し、中小企業の資金繰り円滑化を支援

<平成 30 年度における実施内容、拡充等>

ア 融資枠 3, 600 億円

イ 【新】「新規開業貸付（経営者保証免除貸付）」の新設（後掲（P45））

ウ 【拡】開業資金貸付の融資限度額引上げ

産業競争力強化法の一部改正を踏まえ、開業資金貸付の融資限度額を引上げ

	現行	H30/4以降	引上げ額
新規開業貸付	2, 500万円	3, 500万円	+1, 000万円
再挑戦貸付	1, 000万円	2, 000万円	+1, 000万円

エ 【新】「危機対応貸付」の新設

大規模な経済危機、災害等により信用収縮が生じた際に、迅速に発動できるセーフティネットとして危機対応貸付を新設

- a 対象者 信用保険法第 2 条第 6 項の規定に基づき市町長の認定を受けた者
- b 限度額 280, 000 千円
- c 期間 10 年以内（うち据置 2 年以内）
- d 利率 年 0. 80%

オ 【拡】小規模事業者向け貸付の融資限度額引上げ

中小企業信用保険法の一部改正等を踏まえ、小規模事業者向け貸付の融資限度額を引上げ

	現行	H30/4以降	引上げ額
無担保・無保証人貸付	1, 250万円	2, 000万円	+750万円
特別小規模貸付			

カ 【拡】経営革新貸付（事業承継）の融資対象者拡充

経営承継円滑化法第 12 条第 1 項第 1 号の規定に基づき経済産業大臣の認定を受けた中小企業者の代表者個人を融資対象者に追加

平成30年度 中小企業融資制度資金別一覧表

資金名		主な融資対象（要件等）	融資枠	融資限度額	融資利率（%）	融資（据置）期間	
事業展開融資	新分野進出資金	第二創業貸付	470億円	1億円	1.10	10(2)年	
		事業応援貸付					融資後、おおむね2年以内に売上増加が見込まれる者
		経営革新貸付					「経営革新計画」の県の認定を受けた者
		海外市場開拓支援貸付					海外事業を展開しようとする者
		新技術・新事業創造貸付					新技術創造に向けた設備投資等を行う者
	設備投資	設備投資促進貸付	既存設備の更新を含む設備投資を行う者	655億円	3億円	0.70	10(2)年
		防災設備促進貸付	耐震化等の防災関連の設備投資を行う者	110億円	3億円 (特認15億円)	0.70 (特認0.45)	10(2)年 (特認15(2)年)
	立地資金	拠点地区進出貸付	県が指定した拠点地区に進出し、県内常用雇用者を11人(促進地域は6人)以上雇用する者	110億円	100億円	0.75	15(2)年
		産業団地進出貸付	県が定める産業団地の土地を購入・賃借し、進出しようとする者	20億円	5億円 (特認10億円)	1.05	10(2)年
	観光・商業資金	商店街活性化貸付	商業施設等の整備を行う商店街振興組合等	10億円	3億円	0.70	10(2)年
		空き店舗等再生貸付	空き店舗または空き家を拠点に事業を行う者	5億円	3,500万円	0.45	7(1)年
		観光等設備貸付	観光事業を営む者やレクリエーション、分煙設備の整備を行う者	5億円	7,000万円	1.10	
		旅館等雇用対策貸付	県内で旅館業を営んでおり、耐震改修中の休業期間に対応する従業員への賃金支払いを行う者	5億円	2億円	0.15	
	ユニバーサル推進貸付	観光施設のバリアフリー化、事業所内保育施設の設置等を行う者	5億円	2億円	0.70	10(2)年	
	開業資金	新規開業貸付	新たに事業を開始する者	110億円	3,500万円	0.45	7(1)年
		経営者保証免除貸付		10億円	500万円		
		再挑戦貸付		10億円	2,000万円		
	経営安定融資	経営円滑化貸付	最近3か月間の売上が前年同期に比べ5%以上減少している者	846億円	1億円	0.80	10(2)年
			危機対応貸付		大規模な経済危機、災害等の事象により売上額などが前年同期に比べて15%以上減少している者		
		連鎖倒産防止貸付	倒産事業者に対して50万円以上の債権を有する者	5億円	5,000万円	1.50	7(1)年
金融変化対策貸付		取引先金融機関の破綻・合併等により資金調達に支障が生じている者	5億円				
企業再生貸付		中小企業再生支援協議会の支援を受け、今後の再生が見込める者	50億円	2億円	1.40	15(3)年	
経営力強化貸付		金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受け、自ら事業計画の策定等を行う者	25億円	2億8,000万円	1.00	設備 7(1)年 運転 5(1)年	
貸借金換	借換等貸付	中小企業融資制度等の既往借入金の借換により、経営の安定・改善が見込まれる者	117億円	1億円	1.50	10(1)年	
一般事業融資	長期資金	長期の一般的な運転資金を必要としている者	525億円	5,000万円	1.50	10(2)年	
	短期資金	短期の一般的な事業資金を必要としている者	110億円	3,000万円		1年 又は0.5年	
	小規模資金	小規模無担保貸付	常時雇用する従業員20人(商業・サービス業5人)以下の者	50億円	2,500万円	1.40	7(0.5)年
		無担保・無保証人貸付		10億円	2,000万円		
		特別小規模貸付		175億円			
経営活性化資金	取扱金融機関と1年以上の与信取引のある者	60億円	設備 5,000万円 運転 3,000万円	金融機関所定	設備 5(0.5)年 運転 3(0)年		
神戸市独自資金	こうべ挑戦企業支援貸付	神戸市に主たる事業所があり、事業拡張や雇用増を伴う設備投資を行う者	3億円	1億円	(拡張・ドリ) 0.85 (雇用) 0.80	拡張10(2) ドリ7(2) 雇用10(2)、7(2)	
	こうべ季節貸付	神戸市に主たる事業所がある者で、夏期・冬期・年度末の一時的な運転資金を必要とする者	30億円	4,000万円	別途定める	0.5年	
	小規模無担保貸付(こうべ小規模)	神戸市に主たる事業所がある者で、常時雇用する従業員20人(商業・サービス業5人)以下の者	3億円	400万円	1.40	7(1)年	
	無担保・無保証人貸付(こうべ無担保)		1億円	400万円			
	特別小規模貸付(こうべおうえん)		60億円	400万円			
こうべ若者支援貸付	10億円		400万円				
合計	-	3,600億円	-	-	-		

※ 融資利率については、市場金利の情勢により、今後改定する可能性あり

② 中小企業信用補完制度の充実（地域金融室）

ア 中小企業融資保証損失補償（407,000千円）

中小企業融資の円滑化のため兵庫県信用保証協会の債務保証による損失を補償

a てん補率 代位弁済元金から保険金等を控除した額の 30/100～80/100

イ 信用保証協会の指導監督等

兵庫県信用保証協会の予算・決算その他業務運営の指導・検査及び金融対策通知等を実施

③ 中小企業等の多様な資金ニーズへの対応（地域金融室）

ア 地域金融支援保証制度（29,000千円）

県、商工中金、金融機関が連携して、無担保・第三者保証人なしの融資保証制度を実施

- a 融資対象者 県内に主たる事務所・事業所を有し、同一事業歴1年以上かつ、取扱金融機関との貸出取引歴が1年以上の中小企業者（法人及び青色申告を行っている個人）
- b 資金使途 運転・設備
- c 融資利率 金融機関所定金利
- d 保証割合 90%の部分保証
- e 保証料率 3.25%以内
- f 融資限度額 5,000万円
- g 融資期間 1年以上5年以内（据置期間なし）
- h 担保 不要
- i 保証人 第三者保証人不要（代表者のみ）
- j 保証機関 商工中金（神戸支店）

イ チャレンジ企業設備投資応援融資制度

県と商工中金が連携し、設備の新設・更新を図り、新たな受注獲得や技術革新を目指す中小企業の設備投資を支援

- a 融資対象者 県内に主たる事務所・事業所を有し、次のいずれかに該当する中小企業者（法人及び青色申告を行っている個人）
 - ① 新製品の製造、新規事業への進出のための機械・設備の新設を行う者
 - ② 導入する設備による当該製品の売上高が既存の設備による売上高に比べ10%以上の増加が見込まれる者
 - ③ 生産ラインを見直すなどのため設備を更新する者
- b 資金使途 設備・運転（設備投資に伴うもの）
- c 融資利率 商工中金所定金利（成功報酬型金利又は一般長期固定金利）
- d 融資限度額 1億円（但し、運転資金は5,000万円）
- e 融資期間 10年以内（但し、運転資金は7年以内）
- f 据置期間 3年以内（但し、運転資金は2年以内）
- g 担保 必要に応じて徴求
- h 保証人 第三者保証人不要（代表者のみ）
- i 取扱金融機関 商工中金（神戸、尼崎、姫路各支店）

ウ ひょうご中小企業技術・経営力評価制度 (6,876 千円)

(ア) 技術・経営力評価の実施

技術力や成長性を有しているが、物的担保等の不足により融資を受けることができない中小企業や、技術力や成長性をアピールして販売促進や企業価値向上を図る中小企業に対して、技術力等を評価し、数値化した評価書を発行することで円滑な資金調達等を支援

- a 実施機関 (公財)ひょうご産業活性化センター
- b 評価対象者 技術力等を有し、成長が期待される県内中小企業 (創業後1年以上)
- c 評価項目 製(商)品・サービス、市場性、将来性、実現性、収益性、経営性の各項目評価を行い、これを基に総合評価
- d 手数料 標準評価型 10万円 *評価手数料の1/3はセンター(県)が負担

(イ) 評価後のフォローアップ

評価書により明らかになった経営課題等の解決を図るため、一定の評価以下の企業について、経営専門家派遣経費を助成

- a 補助率 派遣回数3回まで企業負担1/3 (4回目以降は1/2)

④ 中小企業者の設備資金の提供 (地域金融室)

ア 設備貸与制度 (貸与規模 3,700,000 千円)

(ア) 小規模企業者等設備貸与支援制度 (割賦・リース)

小規模企業者等の創業及び経営革新等に必要な設備を(公財)ひょうご産業活性化センターが購入し、小規模企業者等に割賦販売またはリースを実施

- a 対象企業規模 20人以下
- b 貸与限度額 1億円
- c 貸与割合 購入価格の100%以内
- d 償還期間 3年以上10年以内
- e 貸与損料 年0.70%~1.95%

(イ) 中小企業設備貸与制度 (割賦・リース)

設備の近代化、合理化や省エネルギー、省資源化に必要な設備を(公財)ひょうご産業活性化センターが購入し、中小企業者等に割賦販売またはリースを実施

- a 対象企業規模 従業員21人以上300人以下
- b 貸与限度額 1億円
- c 貸与割合 購入価格の100%以内
- d 償還期間 3年以上10年以内
- e 貸与損料 年0.70%~1.95%

イ 中小企業高度化事業の債権管理 (16,448 千円)

「中小企業高度化事業」の利用組合等に対して経営指導を行い、債務者の状況に応じたきめ細かい債権管理を実施

⑤ 貸金業者の健全な運営 (2,776 千円) (地域金融室)

ア 指導監督等

(ア) 業務規制

貸金業法を踏まえ、過剰貸付の禁止、貸付条件の揭示、誇大広告の禁止、契約書面の交付、受取証書の交付、取立て行為の規制等について貸金業者を指導

(イ) 県の監督権限

- a 貸金業者の法令等の遵守の徹底及び業務の適正な運営の確保を図るため、登録業者に対する定期的な立入検査を実施
- b 苦情のあった業者に対しては、随時立入検査を実施
- c 違法、不適切な業務を行っている業者に対し、業務改善命令や業務停止命令、登録取消処分などを実施

イ 消費者金融利用者対策の実施

(ア) 消費者金融相談窓口の設置

- a 各県民局・県民センターに消費者金融に関する相談窓口を設置
- b 国、市町、専門機関及び県関係部局で構成する「兵庫県多重債務者対策協議会」(事務局：企画県民部消費生活課)の一員として、多重債務者からの相談に対応

(イ) 利用者啓発の実施

返済計画のない安易な利用やヤミ金被害等の防止を図るため、資金需要者等に対し、啓発用パンフレットを配付

(5) 地域の商業・商店街の活性化

① 【拡】魅力ある商店街づくり (146,900 千円) (経営商業課)

ア 計画づくり (3,000 千円)

(ア) 活性化プラン策定事業

今後の商店街の方向性に向けた合意形成や、住民ニーズに対応した事業計画策定のため、活性化プランづくりを支援

a 補助率 定額

b 補助限度額 1,000 千円

イ 【拡】賑わい・集客 (70,400 千円)

(ア) 【拡】商店街元気づくり事業 < 県政 150 周年記念事業 >

県政 150 周年を記念し、更なる地域の賑わい創出のため、新たに県政 150 周年記念枠を創設し、県内商店街が行う地域と一体となったイベント等を支援

区 分	既存枠 (連続イベント)	(新) 県政 150 周年記念枠												
補 助 要 件	2回以上の連続イベント事業	①150周年イベントを新設 ②150周年イベントを含め、2回以上の連続イベント事業 ①、②どちらでも可												
補 助 限 度 額	対象経費の額に応じた定額 [基礎分]+[連続イベント加算分] ※[基礎分] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>対象経費</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,500 千円以上</td> <td>400 千円 (被災地 500 千円)</td> </tr> <tr> <td>1,000~1,500 千円未満</td> <td>300 千円 (被災地 400 千円)</td> </tr> <tr> <td>500~1,000 千円未満</td> <td>200 千円 (被災地 300 千円)</td> </tr> </tbody> </table> ※[連続イベント加算分] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>対象経費</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200 千円以上</td> <td>100 千円/回</td> </tr> </tbody> </table>	対象経費	補助額	1,500 千円以上	400 千円 (被災地 500 千円)	1,000~1,500 千円未満	300 千円 (被災地 400 千円)	500~1,000 千円未満	200 千円 (被災地 300 千円)	対象経費	補助額	200 千円以上	100 千円/回	200 千円 (定額) (1 商店街当たりの上限額) ア 上記①の場合 200 千円 (定額) イ 上記②の場合 150 周年イベントについて、200 千円を上限に既存枠の補助額に加算 [150 周年事業の例] ・ 150 円商店街 ・ ○○商店街の歴史 (パ 初展等) ・ 未来の商店街こどもサミット 等
対象経費	補助額													
1,500 千円以上	400 千円 (被災地 500 千円)													
1,000~1,500 千円未満	300 千円 (被災地 400 千円)													
500~1,000 千円未満	200 千円 (被災地 300 千円)													
対象経費	補助額													
200 千円以上	100 千円/回													

(イ) 【新】商店街キャッシュレス対応機器等導入促進事業

外国人旅行者の買い物利便性を向上し、誘客促進・消費拡大を図るため、商店街におけるスマートフォン決済の導入などキャッシュレス対応を促進

a キャッシュレス対応機器の導入補助 (H30 に限りモデル的に実施)

(a) 補助率 県1/3、市町1/3 (市町随伴期待)

(b) 補助限度額 10 千円 (1店舗当たり)

b QRコード型決済の普及促進

c モバイル決済導入事例研修会

モバイル決済の普及促進に向けた研修会を開催 (神戸、姫路、豊岡)

(ウ) 商店街免税店拡大等による外国人誘客事業

外国人旅行者の来街を促進し、あわせて商店街の新たな魅力を創出するため、訪日前旅行者への情報発信、免税手続一括カウンターの整備等を支援

a 補助期間 最長3年

b 補助率 1/2以内

c 補助限度額 6,000 千円

ウ 施設・環境整備 (73,500 千円)

(ア) 商店街・小売市場共同施設建設費助成事業

商店街の魅力と利便性の向上により来街者の増加を図るため、商店街等が設置するアーケード・街路灯・防犯カメラ等の共同施設設置・改修を支援

a 補助率 1/3以内

b 補助限度額 8,000 千円

(イ) 商店街共同施設撤去支援事業

商業集積機能を失った商店街における空き店舗等の住宅への転換を促進するため、老朽化したアーケード等の共同施設の撤去を支援

a 補助率 (a)通常分：1/3以内(別途市町1/3以内)

(b)特別枠 (※)：9/20以内(別途市町9/20以内)

※申請時の会員数が建設時の1/3以下、または空き店舗数が全体の2/3以上の商店街等で、市町が安全確保、景観向上等の理由から通常補助率を超えて支援する撤去事業

b 補助限度額 5,000 千円

(ウ) 商店街個店外観整備事業

商店街の美観形成、伝統的・歴史的な街並み形成や夜間の回遊性向上を図るため、商店街店舗の外観改装を支援

a 補助率 1/4以内

b 補助限度額 2,500 千円

(エ) 中小企業高度化事業

商店街組合等がアーケード等の共同施設の設置などの高度化事業を行う場合に、診断・助言と長期・低利融資の一体的な支援を実施

a 貸付利率 0.45 % (中小小売商業振興法の認定を受けた場合は無利子)

b 償還期限 20 年以内 (3 年以内据置)

c 貸付割合 80%以内

② 【拡】個性あるお店の集積づくり（67,814千円）（経営商業課）

ア 空き店舗対策（49,614千円）

(ア) 商店街新規出店・開業支援事業

商店街の空き店舗を活用した個性ある店舗の誘致や新規開業、子育てや高齢者支援施設等の地域交流施設の設置を支援

a ひょうご空き店舗情報の提供

ホームページに商店街等にある空き店舗情報を掲載し、開業希望者等とのマッチングを実施

b 商業アドバイザーの派遣

新規出店・開業支援事業の活用を検討している事業者等に対し、店舗経営等のノウハウを有する商業アドバイザーを派遣

c 補助制度

商店街の空き店舗を活用した新規出店・開業、地域の交流や生活支援を図る施設の設置・運営にかかる店舗賃借料、内装工事費等の費用を助成

(a) 補助期間 2年

(b) 補助率 1/3以内

(c) 補助限度額 1年目1,500千円、2年目500千円

(イ) 商店街空き店舗再生支援事業

商店街にとって望ましい業種構成の実現や個性的な店舗出店による新たな客層の来街促進を図るため、商店街が主導する出店誘致の取組を支援（短期・週末など柔軟な形態の出店者（チャレンジ出店）の誘致も含む）

(a) 補助期間 3年以内

(b) 補助率 1/2以内

(c) 補助限度額 1年目2,000千円、2年目750千円、3年目350千円
（チャレンジ出店で1年未満の場合は3ヵ月単位で按分）
コンサル委託料1,000千円（1年目のみ）

イ 事業承継 (12,200 千円)

(ア) 商店街事業承継支援事業

後継者不足を乗り越え事業の継続を支援するため、商店街の活性化プラン等に基づき商店街が進める商店街づくりに合致する事業承継を行う店舗を支援

(賃貸物件での営業を親子間で承継する場合も、原則として支援対象)

a マネージャー (商店街振興担当) による支援

(公財)ひょうご産業活性化センターのマネージャー (商店街振興担当) が助言、指導を行い、個別にマッチングを支援

b 補助制度

	店舗承継促進事業	承継店舗開業支援事業	承継店舗円滑化事業								
補助対象者	事業譲渡者	事業承継者									
対象経費	移転費用	内装工事費等、広告宣伝費	店舗賃借料								
補助期間	1年		3年								
補助率	1/3以内 (別途計画1/3以内) (補助限度額:200千円)	(内装工事費・ファット整備費) 2/3以内 (補助限度額:4,000千円) (広告宣伝費) 定額 (補助限度額:1,000千円)	1/2以内 (補助限度額) 店舗等の面積区分に応じた助成単価に基づき算出された額と実家賃の1/2のいずれか低い額 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>面積区分(m²)</th> <th>助成単価(月額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200以下</td> <td>1,000円/m²</td> </tr> <tr> <td>200超 1,000以下</td> <td>500円/m²</td> </tr> <tr> <td>1,000超 3,000以下</td> <td>200円/m²</td> </tr> </tbody> </table>	面積区分(m ²)	助成単価(月額)	200以下	1,000円/m ²	200超 1,000以下	500円/m ²	1,000超 3,000以下	200円/m ²
面積区分(m ²)	助成単価(月額)										
200以下	1,000円/m ²										
200超 1,000以下	500円/m ²										
1,000超 3,000以下	200円/m ²										

ウ 【拡】リーダー養成 (5,000 千円)

(ア) 商人塾実施事業

小売商業者の経営強化等に加え、商店街運営、リーダー育成の取組を支援

a 補助率 定額

b 補助限度額 200 千円

(イ) 【拡】商店街次代の担い手支援事業

次代を担う商店街リーダーとして必要な資質向上を図るため、商店街の若手商業者グループが取り組む実践活動を支援

a 拡充内容 複数の商店街等からなる若手グループも補助対象に追加

b 補助率 定額

c 補助限度額 300 千円

エ ひょうごいいね！お店表彰の実施 (1,000 千円)

個店の意欲醸成と魅力向上による商店街の活性化を図るため、商店街に立地する個性あふれる店舗を表彰

③ 【拡】地域コミュニティ形成への貢献 (29,000 千円) (経営商業課)

ア 商店街コミュニティ機能強化応援事業 (15,000 千円)

地域のつながりを通じた地域商圈の深掘りを進めるため、地域資源等の活用による商店街を中心としたコミュニティ機能強化を図る活性化事業を支援

- a 補助期間 最長3年
- b 補助率 1/2以内
- c 補助限度額 5,000 千円

イ 【拡】商店街ご用聞き・共同宅配事業 (14,000 千円)

買物利便性の低い市街地や中山間地等の買物利便の向上と商店街の活性化を図るため、商店街によるご用聞き・共同宅配事業、移動販売事業などの取組を支援

- a 補助期間 最長5年
- b 補助率 1～3年目1/2以内、4～5年目1/3以内
- c 補助限度額 3,000 千円

④ まちづくりとの連携による商店街の活性化 (27,200 千円)

ア まちなか再生協議会等の運営支援 (15,000 千円) (県土整備部)

商店街と周辺住宅地を含む区域で行う総合的なまちづくりを推進するため、まちなか再生協議会の設立及びまちなか再生計画の策定等を支援

- a 補助期間 最長5年
- b 補助率 (アドバイザーの派遣) 定額
(協議会等の運営支援) 1/2以内 (別途市町1/2以内)
- c 補助限度額 (アドバイザーの派遣) 50 千円/回 (30回以内)
(協議会等の運営支援) 1,500 千円

イ 商店街再編事業 (12,200 千円) (経営商業課)

まちなか再生計画に基づく再編対象店舗の移転、開店に伴う内装工事等を支援

a 補助内容

	店舗再編促進事業	再編店舗開業支援事業		再編店舗円滑化事業								
		(誘致支援)	(開業支援)									
対象経費	移転費用	コンサル 委託費	内装工事 費等	店舗賃借料								
補助期間	1年			3年								
補助率	1/3以内 (別途市町1/3以内) (補助限度額:200千円)	2/3以内 (補助限度 額:8,000千 円)	2/3以内 (補助限度 額:4,000千 円)	1/2以内 (補助限度額) 店舗等の面積区分に応じた助成単価に基づき算出された額と実家賃の1/2のいずれか低い額								
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>面積区分(m²)</th> <th>助成単価(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200以下</td> <td>1,000円/m²</td> </tr> <tr> <td>200超 1,000以下</td> <td>500円/m²</td> </tr> <tr> <td>1,000超 3,000以下</td> <td>200円/m²</td> </tr> </tbody> </table>	面積区分(m ²)	助成単価(円)	200以下	1,000円/m ²	200超 1,000以下	500円/m ²	1,000超 3,000以下	200円/m ²
面積区分(m ²)	助成単価(円)											
200以下	1,000円/m ²											
200超 1,000以下	500円/m ²											
1,000超 3,000以下	200円/m ²											

⑤ 経営力向上支援（11,052 千円）（経営商業課）

ア 中小小売商業経営支援事業（9,724 千円）

小売商業者の抱える諸課題への対応や経営力向上のため、経営に役立つ各種情報の提供、相談窓口の設置、助言指導を実施

(ア) 情報提供

情報誌やDVDなどで、繁盛店や商店街情報、経営アドバイスなど商業経営に参考となる情報を提供

(イ) 相談窓口

(公財)ひょうご産業活性化センターにおいて、中小小売商業者が抱える様々な問題に対する個別具体的な相談を毎週1回（火曜日）に実施

(ウ) 助言・指導

(公財)ひょうご産業活性化センターのマネージャー（商店街振興担当）が現地訪問等により商店街・小売市場や中小小売商業者等を指導・助言

イ 県域商店街団体支援事業（1,328 千円）

兵庫県商店連合会、兵庫県商店街振興組合連合会が実施する指導事業や講習会・研究会等事業を支援

3 起業・創業、産業立地の促進

(1) 起業・創業の促進

① 【拡】 起業・創業支援の強化 (250,349 千円) (新産業課)

起業・創業が促進されるよう起業家支援施策を展開、有望な事業計画に対してはビジネスマッチングの場の提供、資金調達、販路開拓等の成長支援を実施

ア 【新】 若手起業家支援事業 (22,620千円)

起業家に占める割合が低下傾向にある若者による起業を促進するため、県内で起業・第二創業を目指す若手起業家(35歳未満)に対し、事業の立ち上げ等に要する経費の一部を補助

- a 補助額 上限100万円 ※空き家を活用する場合、別途上限100万円加算
- b 補助率 1/2以内
- c 補助件数 20件

イ 女性起業家支援事業 (74,028 千円)

女性ならではの視点や柔軟な発想を生かし県内で起業・第二創業を目指す女性起業家に対し、事業の立ち上げ等に要する経費の一部を補助

- a 補助額 上限100万円 ※空き家を活用する場合、別途上限100万円加算
- b 補助率 1/2以内
- c 補助件数 60件

ウ シニア起業家支援事業 (51,411 千円)

豊富な経験や技術、幅広い人脈といった強みを生かし県内で起業・第二創業を目指すシニア起業家(55歳以上)に対し、事業の立ち上げ等に要する経費の一部を補助

- a 補助額 上限100万円 ※空き家を活用する場合、別途上限100万円加算
- b 補助率 1/2以内
- c 補助件数 40件

エ ふるさと起業・移転促進事業 (UJI ターン者起業等支援) (52,698 千円)

ふるさと兵庫へUJI ターンし、県内で起業・第二創業又は県外の事業所を県内に移転する者に対し、起業及び移転に要する経費の一部を補助

- a 補助額 上限200万円 ※空き家を活用する場合、別途上限100万円加算
(起業・事業所移転に係る経費100万円以内、移住に係る経費100万円以内)
- b 補助率 1/2以内
- c 補助件数 30件

オ クリエイティブ起業創出事業 (13,927 千円)

県内外の創業支援機関等と連携しながら、起業家予備軍の裾野を拡大するとともに、創造性や技術・技能により新たな市場を切り拓くクリエイティブな起業家を公開審査により選定し、事業の立ち上げや研究開発に要する経費の一部を補助

(ア) 事業の立ち上げ支援

a 補助額 上限200万円 ※空き家を活用する場合、別途上限100万円加算
(起業に係る経費100万円以内、研究開発に係る経費100万円以内)

b 補助率 補助対象経費の1/2以内

c 補助件数 5件

(イ) 機運醸成のためのセミナー等の開催

a 対象者 若手の創業希望者等

カ ひょうご・神戸チャレンジマーケットの開催 (3,185 千円)

創業間もない企業や創業希望者と、投資家・金融機関等とのビジネスマッチングの場を提供する「ひょうご・神戸チャレンジマーケット」を開催

キ 「起業プラザひょうご」の運営 (32,480千円)

スモールオフィス等の起業の場や交流機能を備えた起業・創業の拠点施設「起業プラザひょうご」を運営

a 設置場所 サンパル6階 (神戸市中央区雲井通5-3-1)

b 月額料金 (a)基本会員 5,000円 ※学生等減免(半額)措置あり

(b)ワーキングデスク 5,000円 席数:16席

(c)スモールオフィス 2,000円/m² 部屋数:17室

②【拡】起業・創業時の金融支援

ア【拡】ひょうごチャレンジ起業支援貸付による支援(新産業課)

新規事業に取り組む起業家等に対し、事業に必要な小口の運転・設備資金の無利子貸付を実施

a 貸付限度額 一般枠:1,000万円、起業支援事業連携枠:(拡)500万円

b 貸付期間 10年以内(うち3年据置)

イ【新】「新規開業貸付(経営者保証免除貸付)」の新設(地域金融室)

経営者保証に依存しない融資の一層の促進のため、新規開業貸付に経営者保証をとらない制度を新設

a 対象者 新規開業貸付の要件を満たす法人

b 限度額 5,000千円

c 期間 7年以内(うち据置1年以内)

d 利率 年0.45%

e 担保・保証人 不要

f 融資枠 10億円

(2) 地域産業の活性化に向けた産業立地の促進

① 立地環境の整備 (519,072千円)

ア 企業立地対策の推進 (6,252千円) (産業立地室)

地域特性や優れた産業基盤を活かし、県内各地域への企業立地を進めるための条件整備を推進

- (ア) 市町やひょうご・神戸投資サポートセンターなど関係機関と連携し、本県の優れた立地環境などを十分にアピールし、県内各地域への企業立地を促進
- (イ) 新たな産業団地開発について、検討段階から整備手法等について助言等を実施

イ 農村地域への産業導入の促進 (産業立地室)

実施計画の策定等について関係市町に対する指導を実施

- a 実施計画策定市町 17市町 (平成29年12月末時点)
- b 産業導入地区 43地区

ウ 工場立地に関する調査・指導等 (産業立地室)

工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるようにするため、工場適地調査、工場設置届出の受理・指導、工場緑化の推進等を実施

- (ア) 工場適地調査
工場立地法に基づき、輸送条件、用水、労働力等の立地条件を踏まえ、計画的に工業を導入すべき場所を工場適地として登録し (経済産業省)、工場立地を促進
 - a 所在市町 18市町 (平成28年12月1日時点)
 - b 適地数 34地区
- (イ) 工業立地の適正化に関する条例に基づく工場設置届の受理・指導
 - a 対象 敷地面積1,000㎡以上の工場の新設または増設

エ 地域未来投資促進法の基本計画の策定 (産業立地室)

国の基本方針に基づき、県と市町が共同で基本計画 (5年間) を策定し、国の同意を得て、地域の特性を活かした地域経済を牽引する事業を支援

- a 基本計画策定地域 4地域 (6市町) (平成29年12月末時点)

オ 移転工場跡地の有効利用促進 (産業立地室)

県内工場の移転に伴い生じる敷地の再利用に関し、「工場敷地の再利用に係る都市機能の調和等に関する要綱」を運用して移転事業者の適切な対応を指導

カ 産業団地進出のための貸付制度 (512,820千円) (産業立地室・地域金融室共管)

産業立地ポテンシャルが高い、県内産業団地への製造業等を集積させるため、低利の貸付制度を活用し、企業の立地を支援

- a 限度額 5億円 (特認10億円) かつ融資対象事業費の80%
- b 期間 10年以内 (うち据置2年以内)
- c 利率 1.05% (固定金利)

② 【拡】産業立地条例による産業立地の促進（7,089,419千円）

「産業立地の促進による経済及び雇用の活性化に関する条例」（以下「産業立地条例」という。）に基づき、本県産業の活性化と雇用の創出を図るため、県内全域での幅広い産業立地を促進するための立地支援施策を実施

ア 立地促進事業等の確認等（1,038千円）（産業立地室・国際経済課共管）

産業立地条例に基づく立地促進事業等の確認、拠点地区の指定、PR等条例施行に係る総合調整を実施

イ 【拡】産業立地条例に基づく支援策（産業立地促進補助金：1,588,381千円）

（産業立地室（一部 地域金融室・国際経済課共管））

(7) 産業立地促進補助の実施

区 分	補助率等
雇 用 補 助	要 件 県内に住民票を有する新規正規雇用者 ^{※1} 11人(促進地域6人)以上 設備投資額5千万円以上(本社機能、促進地域以外) 補助単価 新規正規雇用者 ^{※1} 30万円/人(促進地域60万円/人) 新規非正規雇用者 30万円/人(促進地域のみ) 補助限度額 3億円
設 備 投 資 補 助	要 件 工 場 等：先端事業の設備投資額(土地代除く)が20億円[中小企業は10億円]以上(促進地域1億円以上、先端事業不要) 研究施設：設備投資額(土地代除く)が5億円以上(促進地域1億円以上) 本社機能：設備投資額(土地代除く)が20億円[中小企業は10億円]以上(促進地域1億円以上) 補助率 工 場 等：投資額の3%(促進地域 5%) 研究施設：投資額の5%(促進地域 7%) 本社機能：投資額の5%(促進地域 7%) 補助限度額 上限なし
外 資 系 企 業 向 け オ フ ィ ス 賃 料 補 助	要 件 外国・外資系企業等 補助率 賃料×1/2(県1/4、市町1/4) 補助限度額 200万円/年、3年間
オ フ ィ ス 立 地 促 進 賃 料 補 助	要 件 県内に住民票を有する新規正規雇用者 ^{※1} 11人(促進地域6人)以上 ※本社機能は県内の住民票不要 補助率 賃料×1/2(県1/4、市町1/4) 補助限度額 200万円/年、3年間
新 産 業 立 地 促 進 賃 料 補 助	要 件 中核施設 ^{※2} に入居する新産業分野の企業(中小企業に限る) 補助率 賃料×1/2(県1/4、市町1/4) 補助限度額 200万円/年、3年間
外 資 系 企 業 設 立 支 援 補 助	要 件 外国・外資系企業の日本本社 補助率 ①市場調査経費等×1/2 ②法人登記経費等×1/2 補助限度額 ①100万円/社 ②20万円/社

※1 新規正規雇用者：①新たに雇用する正規従業員、②県外から異動する正規従業員

※2 企業の試験研究施設等のための建物であって、産学集積群の形成の促進に寄与する産業の集積に資する研究支援施設または地域産業の高度化や雇用の創出に寄与する産業の集積に資する施設(500㎡以上の賃貸用床面積を有するものに限る)

(イ) 税軽減の実施

区 分	軽減率等
不動産取得税	要件：①指定拠点地区：雇用要件なし ②本社機能（①以外）：新規正規雇用者*11人以上 （促進地域6人以上）※県内の住民票不要 ③促進地域（①・②以外）： 新規正規雇用者*6人以上※県内の住民票必要 軽減率：1/2、限度額2億円
法人事業税	要件：①設備投資額(土地代除く)が2億円(中小企業1億円) 以上（促進地域：1億円(中小企業0.5億円)以上） （本社機能を除く） ②新規正規雇用者*11人以上（促進地域6人以上） ※県内の住民票必要（本社機能は県内の住民票不要） 軽減率：1/4（拠点地区・本社機能1/3、促進地域1/2）いずれも5年間

※新規正規雇用者：①新たに雇用する正規従業員、②県外から異動する正規従業員

(ウ) 【拡】立地促進事業等の申請期限の見直し

支援要件に合致する企業を幅広く支援するため、産業立地条例に基づく支援措置を受けるうえで必要となる立地促進事業等確認の申請期限を見直し。

平成29年度以前	平成30年度以降
土地売買（賃借）契約締結日から 14日以内	土地売買（賃借）契約締結日から 建築確認申請日まで（概ね1年程度）

ウ 拠点地区進出のための貸付制度（5,500,000千円）（産業立地室・地域金融室共管）

拠点地区に進出し立地促進事業等を行う者に対して、低利かつ長期の貸付制度を活用し、企業の新規立地を支援

- a 限度額 100億円かつ融資対象事業費の80%
- b 期間 15年以内（うち据置2年以内）
- c 利率 0.75%（固定金利）

③ 【新】空き床等への入居促進（10,000千円）（産業立地室）

空室期間が6か月以上の事業用建物やオフィスの空き床へ入居する事業者に入居時の改修費用又は賃料の一部を補助

区分	空き事業用建物活用型	空きオフィス入居型
対象区域	県内全域	①都市再生緊急整備地域（三宮） ②市街地再開発地区 （西宮北口駅北東、新長田駅南地区 など）
支援対象	築20年以上の事業用建物、かつ、 空室期間6ヶ月以上	空室期間6ヶ月以上
対象経費	建物の改修費用	建物の賃借料
補助率等	1/2（県1/4、市町1/4）	1/2（県1/4、市町1/4）
補助限度額	1,000千円（県負担）、1回限り	1,000千円（県負担）、 入居から1年限り
対象事業者	全業種	
対象要件	入居先での常用雇用者数：11人以上 （促進地域(但馬、丹波、淡路等)6人以上)	

④ 産業立地支援の推進（63,451千円）

ア ひょうご・神戸投資サポートセンターの運営（63,184千円）（産業立地室・国際経済課共管）

企業立地支援体制の整備と企業立地活動の強化を図るため、企業立地を支援する総合窓口として「ひょうご・神戸投資サポートセンター」を(公財)ひょうご産業活性化センターに設置

- a 設置場所 ひょうご・神戸国際ビジネススクエア(神戸商工貿易センタービル内)
- b 業務内容 国内企業の海外展開支援や外国・外資系企業の誘致を行っている
ジェトロ神戸及び神戸市とも連携し、国内外からの企業誘致を効果的に実施

イ 県内企業の投資情報の収集強化（267千円）（産業立地室）

各県民局・センターが管内企業の個別訪問等により、今後の設備投資の動向などの情報収集や県の支援策のPRを行い、県内企業の県内再投資を促進

Ⅲ 「交流」の促進

1 国際交流の推進

(1) 国際交流基盤の充実・活用

① 【拡】国際交流推進基盤の整備・活用（458,273千円）（国際交流課）

在日外国公館・民間国際交流団体・市町等との連携、海外とのネットワーク化を推進するとともに、国際交流の拠点となる施設の運営などを実施

ア 【拡】国際交流の拠点・ネットワークの形成（417,197千円）

(ア) (公財)兵庫県国際交流協会の活動支援

地域の中核的な国際交流団体として設置された(公財)兵庫県国際交流協会が実施する活動を支援し、県民主体の「草の根交流」を促進

(イ) ひょうご国際プラザの運営

外国人の活動支援、日本人の国際理解、県民参加を促進する中核施設として、ひょうご国際プラザを設置・運営

a 場 所 HAT神戸 国際健康開発センタービル2階

b 内 容 国際情報センター(マルチメディアライブラリー、図書資料コーナー等)等

(ウ) 海外事務所の運営

世界の活力を兵庫へ呼び込む県の総合窓口として、また各種交流の基盤として友好・姉妹州省とのネットワークを強化し、総合的な国際施策を推進するため海外事務所を設置、

a 設 置 数 5か所(ワシントン州、西オーストラリア州、パリ、ブラジル、香港)

イ 外国政府機関等との連携（41,076千円）

(ア) 外国貴賓・領事団等の接遇

外国貴賓及び友好・姉妹州省首長等の接遇、在関西総領事館、大使館との連絡調整、諸外国からの文書等の翻訳、海外への情報発信を実施

(イ) ひょうご・神戸国際サミットの開催<県政150周年記念事業>

在関西総領事、兵庫県知事、神戸市長、神戸商工会議所会頭が一堂に会する「ひょうご・神戸国際サミット」を開催し、兵庫・神戸地域の国際化、活性化をテーマに意見交換を実施

(ウ) (一財)自治体国際化協会の活動支援

地方公共団体を主体とした地域の国際化推進事業の支援等を目的として設立された(一財)自治体国際化協会の活動を支援

ウ 【新】旅券事務所の土日開所（216,717千円）

県民サービス向上のため、平成30年4月1日より、全国初となる旅券事務所の土日開庁を実施

(ア) 土日開庁の内容

事務所	受付時間	
	現在	H30.4 土日開庁後
神戸本所 神戸市中央区 御幸通 8丁目 1-6 神戸国際会館 3階	申請 月～金 9:00～16:30 交付 月・水・金・日 9:00～16:30 火・木 9:00～18:30	申請 水・木・金・ <u>土・日</u> 9:00～16:30 交付 水・金・ <u>土・日</u> 9:00～16:30 木 9:00～18:30
尼崎出張所 尼崎市南塚口町 2丁目 1-2-316 塚口さんさんタウン2番館3階	申請 月～金 9:00～16:30 交付 月・水・金 9:00～16:30 火・木 9:00～18:30	申請・交付 水・木・金・ <u>土・日</u> 9:15～15:00 (12:00～13:00 は閉所)
姫路出張所 姫路市二階町 55 ヤマトヤシキ 10階	申請 月～金 9:15～15:00 交付 月～金 9:15～15:00 (12:00～13:00 は閉所)	申請・交付 水・木・金・ <u>土・日</u> 9:15～15:00 (12:00～13:00 は閉所)
但馬空港窓口 豊岡市岩井 字河谷 1598-34 但馬空港ターミナルビル前	申請 月～金 9:15～15:00 交付 月～金 9:15～15:00 (12:00～13:00 は閉所)	申請・交付 水・木・金・ <u>土・日</u> 9:15～15:00 (12:00～13:00 は閉所)

※祝日及び年末年始 12/29～1/3 は閉庁。但し、祝日が土日と重なった場合は開庁

※姫路出張所について、ヤマトヤシキ閉店後の取扱いは、現在調整中

(イ) 実施時期 平成30年4月1日

② 【拡】友好・姉妹州省等との交流推進（48,889千円）（国際交流課）

7つの友好・姉妹州省を中心に世界の各地域との間で、経済、観光、教育、文化、環境、防災等幅広い分野で、双方の課題解決に向けた交流を推進

ア 【新】県政150周年記念「姉妹・友好州省サミット」の開催（36,900千円）

＜県政150周年記念事業＞

県政150周年の節目に合わせて、姉妹・友好州省等の代表者を招き、これまでの交流の成果や将来の交流の可能性を議論し、共同声明「ひょうご宣言（仮称）」を採択・内外に発信

a 時 期 平成30年9月（予定）

イ 【新】ワシントン州友好提携55周年記念事業（4,140千円）

＜県政150周年記念事業＞

ワシントン州との友好提携55周年を機に、友好交流団を派遣し、両県州の友好交流と相互理解を促進

a 時 期 平成30年7月（予定）

ウ 【新】 日伯交流年・ブラジル移住110周年記念事業（6,293千円）

＜県政150周年記念事業＞

日本初のブラジル移民を乗せた船「笠戸丸」が神戸港を出港した1908年から110年を迎えることから、ブラジルで開催される日本人移住110周年記念式典に参加し、今後の南米日系社会との絆を生かした交流を促進

a 時 期 平成30年7月中旬

エ 北東アジア地域自治体連合への参画（1,556千円）

北東アジア地域の自治体間の相互の信頼関係の構築、交流協力ネットワークの形成、地域全体の発展を目指して、北東アジア地域自治体連合に参画

オ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会ホストタウンの推進

海外事務所の人的ネットワーク等を活用しつつ、ホストタウン登録を目指す県内市町の相手国との調整を支援

③ 地域国際化の推進（53,523千円）（国際交流課）

「ひょうご多文化共生社会推進指針」に基づき、日本人県民と外国人県民が相互に理解し、共に支え合うことにより、地域への参画と協働を担うことのできる多文化共生社会の実現を推進

ア 兵庫県外国人県民共生会議の設置・運営（286千円）

行政と外国人団体等により地域国際化の推進について協議

イ 外国人県民安全・安心ネットの整備（31,132千円）

(ア) 外国人県民インフォメーションセンターの運営

外国人県民に対して、外国語による相談、様々な生活情報を提供

a 場 所 兵庫県民総合相談センター内（神戸クリスタルタワー6階）

b 内 容 外国人県民相談の実施（英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語）

(イ) NGO、市町と連携した地域に密着した外国人県民相談の実施

(ウ) 県内在住ベトナム人相談の支援

急増する県内在住ベトナム人を対象とした姫路市による相談窓口設置を支援

(エ) 医療機関における外国人患者受入環境整備事業の実施（国際交流協会）

医療通訳コーディネーター配置と遠隔通訳の構築を支援（国際交流基金活用）

ウ 外国青年の招へい（JETプログラム）（22,105千円）

(ア) 国際交流事業の企画立案及び助言のために外国青年を国際交流員として招へいし、国際交流課等に配置

(イ) 外国語教育の充実を図るための、中学校・高校等における外国語指導助手の配置計画等について、市町、教育委員会、（一財）自治体国際化協会等と調整を実施

④ 人材交流の推進（169,584千円）（国際交流課）

ア 外国人留学生対策の推進（28,070千円）

(ア) 私費外国人留学生奨学金の支給

a 対 象 大学・大学院生等のうち一般枠100名、アジア新興国枠50名

b 支給月額 30,000円

(イ) 県内企業海外事業展開に係る留学生生活用事業

外国人留学生の県内企業等におけるインターンシップ、県内中小企業・留学生の就職マッチング事業等を実施

イ 県立淡路夢舞台国際会議場の管理運営（141,514千円）

(ア) 県立淡路夢舞台国際会議場の管理運営

淡路島国際公園都市にある淡路夢舞台の中核施設である県立淡路夢舞台国際会議場を管理・運営

(イ) 国際会議等の誘致

県立淡路夢舞台国際会議場への国際会議等の誘致を推進

(2) 海外からの企業立地の促進と国際的な事業展開の推進

① 県内企業の海外事業展開支援 (68,562 千円) (国際経済課)

ア ひょうご海外事業展開支援プロジェクト (27,875 千円)

(ア) ひょうご海外ビジネスセンターの運営

ジェトロ神戸や神戸市海外ビジネスセンターと「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」として連携し、ひょうご国際ビジネスサポートデスクや海外事務所等を活用し、県内企業の海外事業展開をワンストップで支援

a 場 所 神戸商工貿易センタービル4階

b 機 能 海外での販路開拓、拠点設立を検討している県内企業の相談対応等

(イ) ひょうご国際ビジネスサポートデスクの運営

兵庫県ゆかりの民間人等にビジネスサポートデスクの機能を委嘱し、現地ネットワーク等を活用し、県内企業の新興国等における海外事業展開を支援

a 場 所 中国 (広州・上海・大連)、ベトナム (ホーチミン・ハノイ)、
インド (デリー)、インドネシア (ジャカルタ)、タイ (バンコク)、
シンガポール、フィリピン (セブ)

b 機 能 現地ビジネス関連情報の提供、現地専門家の紹介 等

(ウ) 海外事務所による県内企業の海外事業展開支援

海外事務所と現地専門家との連携体制を構築し、県内企業の海外事業展開支援に関する専門的な相談等に海外事務所が対応するとともに、県内企業向けビジネス・アテンドサービスを提供

(エ) ひょうご海外事業展開支援セミナーの開催

ひょうご国際ビジネスサポートデスクやジェトロ神戸、金融機関、外国政府機関等との連携により、海外事業展開のためのセミナーを開催

(オ) JICAと連携した企業支援セミナーの開催

現地政府との連携が重要となる開発途上国への企業の事業展開に向けて、JICAの民間企業支援制度の活用を想定した企業向けセミナーを開催

(カ) 経済ミッションの派遣

県内中小企業等からなる経済ミッションを新興国等へ派遣し、現地ビジネス状況の理解を深めるとともに海外事業展開の契機を創出

a 派遣地域 新興国 (インドネシア 等)

b 内 容 現地経済団体・企業との意見交換、経済セミナーの開催 等

イ 中小企業海外展開総合支援促進事業 (30,910千円)

アジア新興国等における販路開拓や新たな拠点設立等の実現可能性について、県内中小企業が実施する調査の経費に対して助成

a 補助率 対象経費の1/2以内

b 限度額 1,000 千円以内

ウ 貿易関係団体等との連携・支援 (4,720千円)

県内企業の貿易振興を図るため、貿易関係団体の実施事業を支援

- a ジェトロ神戸の運営支援
- b (一社)神戸貿易協会の事業支援

エ 地域間経済連携の促進 (5,057千円)

環日本海及びアジア諸国等を中心に、県内中小企業の海外展開や経済交流事業を促進することにより、これら諸国・地域等との経済交流を活性化

(ア) 環日本海との経済交流の推進

県内中小企業の中国等環日本海におけるさらなる経済交流を促進するとともに、事業展開を支援

(イ) ベトナム・ホーチミン市との新たな経済連携プロジェクトの推進

友好提携先のベトナム・ホーチミン市との経済交流、双方の企業活動の促進を図るため、「兵庫県・ホーチミン市経済促進会議」を開催

a 時 期 平成30年9月頃(予定)

b 場 所 ベトナム・ホーチミン市

(ロ) 広東省との経済連携プロジェクトの推進

友好提携先の中国・広東省との経済交流、双方の企業活動の促進を図るため、「日本広東経済促進会」を開催し、両県省の経済交流、双方の企業の投資拡大等を促進

a 時 期 平成30年11月頃(予定)

b 場 所 中国・広東省

(ハ) 国際経済交流テクニカルビジット受入事業

本県友好提携先や在日外国公館などからの推薦をもとにビジネス代表団を受入れ、県内企業とのマッチング等の事業を通じて諸外国とのビジネス交流を促進

a 受入団体 10団体程度

b 受入事業 本県PRセミナー、県内企業視察、企業交流会 等

② 外国・外資系企業立地の促進 (19,567千円) (国際経済課)

ア 国際経済拠点の形成推進 (14,928千円)

産業立地条例により「国際経済地区」を指定し、外国・外資系企業等に対する立地支援策を講じ、国内外企業が活発に活動・交流する国際経済拠点の形成を推進

(ア) 外資系企業向けオフィス賃料補助金

「国際経済地区」において、新規創業又は県外からの新規進出であって、県が指定する立地促進事業を実施する外国・外資系企業等に対してオフィス賃料を補助

a 限 度 額 200万円/年

b 期 間 3年間

(イ) 外資系企業設立支援補助金

「国際経済地区」において、新規創業又は県外からの新規進出であつて、県が指定する立地促進事業を実施する外国・外資系企業に対して、本社立地に向けた市場調査経費や、本社設立・移転時に必要となる法人登記経費等を補助

a 補助額 対象経費の1/2

b 限度額 100万円（市場調査経費等）、20万円（法人登記経費等）

(ウ) 産業立地促進補助金

「国際経済地区」等に進出する外国・外資系企業などに対して、新規正規雇用者等に要する経費を補助

(エ) 税の軽減措置

大規模なオフィス（占有床面積3,000㎡以上）を賃借する外国・外資系企業等に対して、法人事業税を軽減

a 軽減割合 1/3

b 期間 5年間

イ 戦略的な立地促進活動の展開（4,639千円）

県内の産業構造の高度化や地域産業の活性化を図るため、外国・外資系企業の戦略的な立地促進活動を展開

(ア) 外国・外資系企業ネットワーク構築事業

県内外国・外資系企業幹部との施策協議、外国・外資系企業と県内企業とのビジネスネットワーク創出による企業定着を図る事業等を実施

(イ) 外国・外資系企業県内進出促進事業

在日外国経済団体との連携を強化し、首都圏に進出している外国・外資系企業の県内への2次進出等を促進

(ウ) ジェトロ対日投資ビジネスサポートセンター神戸運営支援事業

ジェトロ神戸及び神戸市との連携により、外国人ビジネスマンへの短期の無料オフィスを設置

(エ) 外国・外資系企業立地促進ツール整備事業

企業ニーズに対応した外国語版のパンフレットを作成し、外国・外資系企業立地を促進

(オ) ひょうご・神戸投資サポートセンターの運営（再掲（P49））

2 観光による交流人口の拡大

(1) 海外からの誘客の促進

① 【拡】 ひょうごゴールデンルート推進 (33,507 千円)

(観光交流課) <県政 150 周年記念事業>

ひょうごゴールデンルート推進の2段階目として、神戸、姫路城、城崎温泉の3拠点を中心に、外国人個人旅行者誘客の強化、3拠点から丹波・淡路地域も含めた周遊拡大に向けた事業を展開

ア 【新】 体験型観光・日本遺産を活用した周遊促進 (10,000 千円)

(ア) 【新】 “体験・兵庫” 発信事業

体験型プログラムや日本遺産を活用し、ひょうごゴールデンルートの3拠点から丹波・淡路も含めた周辺観光をオンライン情報誌でPR

(イ) 【新】 体験観光促進支援事業

外国人旅行者向け体験プログラム創出の取組に対して支援

a 対象事業 体験型プログラム創出のためのマーケット調査

専門家・エージェントを交えたワークショップでの検討

海外ブLOGGER招聘によるモデル体験の実施 等

b 補助率 対象経費の1/2、上限1団体1,000千円

イ 【新】 世界的な事業者と連携したプロモーション (8,800 千円)

(ア) 【新】 エクスぺディア社との連携プロモーション

エクスぺディア社(世界最大のオンライン旅行社)の海外ウェブサイトで観光情報を発信するほか、同社ビッグデータを活用した宿泊分析・プロモーション等を展開

(イ) 【新】 WeChat 等を活用した中国プロモーション

WeChat 等のSNSを活用し、中国向けに観光情報を発信するとともに兵庫のファンづくりを推進

ウ 【新】 パリ “ジャポニスム 2018” での淡路島プロモーション事業 (8,102 千円)

パリで開催される日本文化紹介行事 “ジャポニスム 2018” のうち「地方の魅力発信」に淡路人形浄瑠璃を出展するとともに、淡路島へのインバウンド誘客プロモーションを実施

エ 【新】 ひょうごゴールデンルート周遊ガイドの育成 (4,605 千円)

県内在住の全国通訳案内士に、ひょうごゴールデンルートなど県内広域周遊のガイド能力を高める研修を実施

オ 外国人クルーズ客の県内観光の促進 (2,000 千円)

神戸港等に寄港する大型クルーズ船の外国人客を対象とした県内観光ツアー造成に対して神戸市と協調して支援

② 【拡】外国人旅行者の関心に応えるプロモーションの展開 (28,910 千円) (観光交流課)

ア ひょうご国際観光デスク設置事業 (4,060 千円)

本県へのインバウンド観光の現地窓口として「ひょうご国際観光デスク」を設置し、きめ細やかなプロモーションを展開し、誘客を促進

特に、兵庫県香港経済交流事務所に設置している香港デスクのプロモーションを強化

a 設置国・地域 韓国、台湾、香港、タイ

b 実施内容

(a) 現地メディアへの PR、SNS 等による情報発信

(b) 現地旅行博覧会等への出展プロモーション

(c) 本県への旅行商品の造成促進・販売支援 等

c 香港デスクのプロモーション強化内容

現地メディアを活用した広東省（広州、深圳）等でのプロモーションに重点的に取り組み、華南地域を中心とする中国からの誘客を促進

イ 「ミシュランガイド」での観光情報の発信 (1,000 千円) <県政 150 周年記念事業>

平成 27 年度に開設した「ミシュランガイド兵庫 2016 特別版」の英語 Web サイト配信を延長し、引き続き兵庫の「食」「滞在」の魅力を発信

ウ インバウンド対策推進に向けたせとうち DMO への参画 (16,650 千円)

瀬戸内の 7 県及び民間事業者により DMO(※)として組織された(一社)せとうち観光推進機構に参画し、本県への誘客を促進

a 事業内容

(a) デジタルマーケティング (YouTube 動画配信等) による行動分析の実施

(b) 独自インターネットメディア「瀬戸内 Finder」による多言語情報発信

(c) 海外市場別プロモーションの実施や受入環境整備の促進

(d) 瀬戸内の魅力 (クルーズ・食・サイクリング・アート等) に応じた商品開発、販売促進に向けたプロモーションの実施 等

※DMO(デスティネーション・マネジメント/マーケティング・オーガニゼーション)

観光地を活性化させて地域全体を一体的にマネジメントしていく組織

エ 外国人ドライブ旅行誘客促進事業 (500 千円) <県政 150 周年記念事業>

山陰・瀬戸内・四国 10 県において、ドライブパス (高速道路の定額乗り放題) の利用促進のためのキャンペーンを展開することにより、外国人旅行者のレンタカー旅行の普及を図り、誘客を促進

a 実施内容

(a) レンタカーを活用した観光モデルルート の提案

(b) ドライブクーポンブック等の作成 (5,000 千円/10 県 本県負担額 : 500 千円)

b 対象国・地域 香港、韓国、台湾、欧米 等

c 事業主体 国、山陰・瀬戸内・四国 10 県、観光関連団体、高速道路会社の協議会

オ 関西連携海外観光プロモーション事業 (700 千円)

関西広域連合による海外プロモーションに引き続き参画し、各国政府要人表敬や現地旅行社・メディア関係者等との交流レセプション、関西観光展の開催など、誘客促進事業を実施

カ ビジット Hyogo 連携促進事業 (4,000 千円) <県政 150 周年記念事業>

アジアのリピーター市場や欧米市場等をターゲットに、国、他府県、民間事業者等と連携したテーマ設定によるプロモーションを展開し、兵庫の魅力を PR

ターゲット国・地域	テーマ設定	連携先
台湾・韓国・タイ	瀬戸内の魅力	岡山県、JR 等
米 国	食・体験型コンテンツ	徳島県
台 湾 等	温泉地とスキー	民間事業者 等
欧 米	滞在型広域観光周遊ルート	神戸市など県内市、大阪観光局 等

キ 京都府・兵庫県・鳥取県広域観光交流圏誘客促進事業 (1,000 千円)

兵庫・京都・鳥取の3府県が連携し、山陰海岸ジオパークを中心とした日本海側地域の観光資源をプロモーションすることにより、当該エリアへの誘客を促進

- a 事業内容 海外旅行エージェント・メディア、ブロガー等の招聘
- b 事業規模 6,000 千円
- c 負担割合 国 1/2、地方 1/2 (3府県で均等負担)

ク 関西3府県の連携による教育旅行促進事業 (1,000 千円)

台湾等からの教育旅行の誘客促進のため、関西3府県(兵庫、大阪、京都)が連携して現地教育関係者等を招聘

③ 【拡】外国人旅行者がひとりで安心して歩ける環境の整備 (55,947 千円) (観光交流課)

ア 【拡】インバウンド受入体制の整備促進 (30,000 千円) <県政 150 周年記念事業>

多言語観光 PR ツールや無料 Wi-Fi 環境の整備等の取組に対する支援とともに、外国人旅行者向け体験型プログラム創出の取組に対して支援

(ア) 外国人観光客受入基盤整備事業

- a 対象事業 観光案内所の整備 (デスク、カウンターの設置等)、
観光施設等の多言語観光案内看板等の整備、
多言語 Web サイト・動画、パンフレットの作成、
通訳サービスシステムの導入、
公衆トイレの洋式化、おもてなし研修の実施 等
- b 補助率 対象経費の 1/2、上限 1 団体 5,000 千円

(イ) Wi-Fi 環境整備支援事業

- a 対象施設 観光拠点施設 (観光案内所、博物館・美術館、文化財、寺社 等)
- b 対象経費 無線 LAN 機器購入費、設置工事費
- c 補助率 民間施設：対象経費の 2/3、上限 1 施設 200 千円

(ウ) 【新】体験観光促進支援事業 (再掲 (P57))

イ 【新】 県内事業者インバウンド展開支援事業 (3,678 千円)

＜県政 150 周年記念事業＞

県内事業者に対し、インバウンドのセミナーや巡回訪問等を実施することにより、外国人旅行者獲得機運を高めて誘客を促進

a 業務内容

- (a) インバウンド事情や先進事例についてのセミナー・相談会の開催
- (b) 巡回訪問による、インバウンド関連情報の提供、個別相談対応 等

ウ ツーリスト・インフォメーション・デスクの運営 (12,436 千円)

海外市場への観光プロモーションを行う専門員を配置し、外国語による相談対応、海外旅行エージェント等による県内招聘取材のアテンド等を実施

- a 配置人数 4人 (英語、中国語、韓国語、フランス語 各1人)
- b 配置場所 (公社)ひょうごツーリズム協会

エ 訪日教育旅行の誘致・受入促進 (8,639 千円)

若年層の交流拡大による国際理解の増進とリピーターづくりを図るため、海外からの教育旅行の誘致・受入を推進する専門員を配置するとともに、PRパンフレットを作成

- a 配置人数 3人 (学校コーディネーター1人、学校交流プランナー2人 (中国語・英語))
- b 配置場所 (公財)兵庫県国際交流協会

オ 関西国際空港観光案内所の共同運営等 (1,196 千円)

関西を訪問する外国人旅行者への観光情報提供や相談対応の窓口として、関西10府県(徳島県、福井県、鳥取県を含む)、政令市等と共同で、関西国際空港旅客ターミナル1階(国際線到着ロビー)内に案内所を設置し、本県への誘客を促進

(2) 県内外からの誘客の促進

① 【拡】兵庫ならではのツーリズムづくり(108,952千円)

ア 【新】「つながる・めぐる兵庫遺産街道の旅」推進事業(6,500千円)

(観光振興課) <県政150周年記念事業>

地域遺産(日本遺産、城などの文化遺産等)や景観ビューポイントをつなぐ「兵庫遺産街道」をモデルルート化

- a 兵庫遺産街道モデルルート化の推進
- b デジタルキャンペーンラリーの実施

イ 「あいたい兵庫キャンペーン2018」の実施(43,000千円)

(観光振興課) <県政150周年記念事業>

県政150周年を迎え、県の歴史・遺産にスポットをあてたプロモーションを展開

- a 実施時期 平成30年10月～12月
- b 事業内容 ガイドブック・ポスターやSNS等ネットツールを活用したプロモーション、オンライン旅行社と連携した宿泊プラン造成、交通事業者と連携した誘客等

ウ 観光地の魅力アップ支援(10,000千円)(観光振興課)

滞在型観光や着地型観光、地域間の連携による広域観光の推進のほか、特産品の振興、誘客促進等、地域の主体的な新しい取組を支援

- a 補助対象 観光協会、公益法人、第三セクター、商工会議所及びこれら団体・企業等が参画する協議会等
- b 補助率 補助対象経費の1/2以内
- c 限度額 2,000千円

エ ユニバーサルツーリズムの推進(1,475千円)(観光振興課)

高齢社会が進む中、誰もが気兼ねなく参加できるユニバーサルツーリズムを推進

- a 地域の理解促進、気運情勢に向けたセミナー等の開催
- b 県外旅行業者を対象に、ユニバーサルツーリズムへの対応等を紹介する招聘ツアーの実施
- c ユニバーサルツーリズムマップの作成
- d 県内観光施設のバリアフリー情報等を掲載する特設サイトの運営

オ 【拡】 ひょうごツーリズムバスの実施 (45,346 千円) (観光振興課)

県内のツーリズム施設や、体験、学習、研修、参加などを目的とした借上バスによる県外・海外からの団体旅行に対して助成を行い、誘客を促進

- a 補助対象 10名以上で貸切バスを利用した旅行を行う県外旅行者
- b 補助率 定額 (日帰り1万5千円、宿泊3万円)
- c 拡充内容 兵庫遺産周遊分、山陰海岸ジオパーク等但馬地域周遊分を各100台追加

区 分	台 数
テーマツーリズム分	300
海 外 分	300
ゴールデンルート分	100
キャンペーン分	450
兵庫遺産周遊分	200
山陰海岸ジオパーク等但馬地域周遊分	400
六甲山地域周遊分	50
隣 接 県 分	150
合 計	1,950

カ ひょうごツーリズムシップの実施 (1,200 千円) (観光交流課)

日本海、瀬戸内海、太平洋に面する本県の地理的特性を生かし、観光船等のクルーズを組み込んだツアーに対し助成

- a 補助対象 県内の港で乗船または下船する、船舶を使用し、宿泊を伴ったクルーズツアーを実施する事業者等
- b 補助限度額 ツアー1回当たり上限30千円、事業者当たり上限300千円

キ ひょうごロケ支援Net事業 (1,431 千円) (観光振興課)

映画・テレビ等のロケ地をツーリズム資源とした観光PRを推進するため、フィルムコミッションや市町等と連携してロケを誘致・支援

② 地域の産業と協働するツーリズムづくり (101,314 千円) (観光振興課)

ア 「五つ星ひょうご」プロモーション事業 (24,000 千円) <県政150周年記念事業>

本県特産品を「五つ星ひょうご」として選定し、首都圏等のPR効果の高い地域において販売を強化し、全国に向け積極的にプロモーションを展開

- a 首都圏等における展示販売
- b インターネット等の情報発信 等

イ ひょうごツーリズム協会との連携による効果的な情報発信 (20,848 千円)

民間の活力と地域の主体性を最大限に活かす官民協働の中核的な組織である(公社)ひょうごツーリズム協会と連携し、県内のツーリズム資源について効果的な情報発信を実施

- a インターネットによる情報発信
- b 地域プレゼンテーション (マスコミ・旅行社招聘) 事業の実施
- c 各種イベント等における観光・物産PR 等

ウ 観光産業の人材確保・育成 (10,000 千円)

観光産業のやりがいや魅力の情報発信を行いイメージアップを図るとともに、就職説明会への合同参加やインターンシップ等を推進

(ア) ひょうごの観光産業のイメージアップ大作戦

a 「旅館の魅力伝え隊」によるプロモーション

インターンシップや合同説明会でのPR、SNSでの日々の仕事のやりがい発信 など

b 「兵庫の旅館で働こう！」パンフレット・PR動画を活用した情報発信

(イ) 観光産業人材確保・育成に向けた事業充実

a 他府県等の就職説明会への合同参加事業(学生向け・転職者向け)

b 女性向け就職支援セミナー

c 学生向け視察・体験事業

d モチベーション向上等支援事業(観光協会等の研修会等を支援)

エ ひょうごふるさと館の運営 (23,281 千円)

県内特産品の振興を図るため、「ひょうごふるさと館」の運営により、特産品の販路拡大と情報発信を実施

a 設置場所 そごう神戸店新館5階

b 事業概要 県特産品の展示販売

オ 兵庫わくわく館を活用した首都圏PR事業 (8,046 千円)

民間事業者が首都圏に設置している「兵庫わくわく館」を活用し、来店者に対し本県観光・特産品PRを展開

カ 旅行業の登録事務等 (187 千円)

旅行業者の健全な育成を通じて消費者保護を図るため、旅行業法に基づき旅行業者の登録事務(新規登録、更新登録、変更登録等)を実施

キ 【新】伊丹空港における県観光・物産情報コーナーの運営(14,952 千円)

＜県政 150 周年記念事業＞

国内基幹空港である伊丹空港において、県観光・物産情報等を発信

a 設置場所 伊丹空港ターミナルビル2階到着口正面付近

b 設置時期 平成30年4月中旬

c 事業内容 (a) デジタルサイネージによる観光案内

(b) ひょうご特産品自動販売機

(c) 観光案内ロボット

(d) 観光情報提供・相談・案内

中小企業の振興に関する条例 施策体系(事業一覧)

条項	事業名	H30 当初予算	所管 課室	掲載頁
11条 中小企業 の支援体 制の強化	工業技術センターによる技術支援	180,350	工業振興	20
	下請中小企業の振興	29,442	工業振興	21
	中小企業経営支援事業	42,663	経営商業	28
	ひょうご専門人材相談センター事業	24,072	経営商業	28
	小規模事業者への経営改善普及事業の推進	2,907,589	経営商業	29
	地域経済交流拠点の整備	50,000	経営商業	30
	中小企業の組織化・連携の促進	125,677	経営商業	30
	中小企業融資制度の推進	271,638,888	地域金融	33
	地域金融支援保証制度	29,000	地域金融	35
	チャレンジ企業設備投資応援融資制度	-	地域金融	35
	ひょうご中小企業技術・経営力評価制度	6,876	地域金融	36
	設備貸与制度	3,772,024	地域金融	36
	中小小売商業経営支援事業	9,724	経営商業	43
	ひょうご・神戸投資サポートセンターの運営	63,184	産業立地 ・国際経済	49・56
	ひょうご海外事業展開支援プロジェクト	27,875	国際経済	54
12条 中小企業 者の事業 活動を担 う人材の 確保及び 育成	中小企業就業者確保支援事業(兵庫型奨学金返済支援制度)	84,000	しごと支援	2
	第2新卒者県内企業就職促進事業	7,563	しごと支援	2
	企業魅力アップ・定着支援事業	9,761	しごと支援	3
	「ひょうご応援企業」等による合同企業説明会の開催	-	しごと支援	3
	県外でのUJIターン合同企業説明会の開催	10,960	しごと支援	3
	県内大学と連携した就活支援事業	18,812	しごと支援	3
	大学生インターンシップ推進事業	18,821	しごと支援	3
	女子学生のための就活支援事業	1,520	しごと支援	4・6
	高校・大学生「兵庫就活」促進事業	26,744	しごと支援	4
	「ひょうご応援企業」就職支援事業	7,991	しごと支援	4
	「ひょうご・しごと情報広場」の運営	56,678	しごと支援	4
	「カムバックひょうごハローワーク」の運営	9,137	しごと支援	4
	事業拡大雇い入れ人材確保・育成支援事業	112,500	しごと支援	5・17
	ひょうご若者就労支援プログラム	49,255	しごと支援	5
	女性就業いきいき応援事業	5,615	しごと支援	6
	育児・介護等離職者再就職準備支援事業	9,298	しごと支援	6
	福祉・介護人材確保対策強化事業	20,757	健康福祉	8
	求職者に対する能力開発の推進	2,025,434	能力開発	12
	企業在職者に対する職業能力開発の実施	10,150	能力開発	13

条項	事業名	H30 当初予算	所管 課室	掲載頁
	全国技能グランプリの誘致・開催	7,540	能力開発	14
	若者の技能検定受検の促進	36,928	能力開発	14
	技能啓発の推進	1,370	能力開発	14
	民間事業主団体等の行う職業能力開発への支援	21,470	能力開発	14
	ものづくり体験館体験事業	65,966	能力開発	15
	しごとツーリズム促進事業	11,250	能力開発	15
	産業技術大学事業	6,740	工業振興	21
	ひょうご専門人材相談センター事業【再掲】	24,072	経営商業	28
	県内企業海外事業展開に係る留学生活用事業	10,070	国際交流	53
	観光産業の人材確保・育成	10,000	観光振興	63
13条 中小企業 者の雇用 環境の整 備	ひょうご生涯現役促進事業	-	しごと支援	6
	高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業	30,501	しごと支援	7
	障害者雇用拡大支援事業	9,479	しごと支援	7
	特例子会社・事業協同組合設立等助成金事業	25,503	しごと支援	7
	障害者雇用就業・定着拡大推進事業	45,199	しごと支援	7
	障害者体験ワーク事業	9,368	しごと支援	7
	障害者の職場適応訓練の実施	954	しごと支援	7
	障害者工賃の向上等支援	69,102	健康福祉	7
	農福連携による障害者の就農促進事業	6,000	健康福祉	7
	保護観察対象者等雇用導入支援事業	3,200	しごと支援	8
	保護観察対象者等定着支援事業	6,548	しごと支援	8
	保護観察対象者等就労支援プログラム事業	6,282	しごと支援	8
	コミュニティ・ビジネス等への支援	45,957	しごと支援	8
	「ひょうご仕事と生活センター」事業等の実施	423,297	労政福祉	9
	中小企業従業員福利厚生支援事業	53,727	労政福祉	10
	中小企業における正社員転換・処遇改善支援事業	14,560	労政福祉	10
	労働環境対策事業	45,000	労政福祉	10
14条 中小企業 の新たな 事業の展 開の促進	ひょうご次世代産業高度化プロジェクト(仮称)の推進	578,703	産業政策	16
	金属新素材研究センター開設事業	491,000 (2月補正)	工業振興	17・21
	国際フロンティア産業メッセ2018の開催	8,000	新産業	17
	航空産業非破壊検査トレーニングセンターの運営	14,654	新産業	18
	ひょうご産学官連携コーディネーターの活動支援	11,041	新産業	18
	兵庫県最先端技術研究事業(COEプログラム)	61,579	新産業	18
	次世代産業分野での企業間連携による成長促進の支援	60,000	新産業	18
	スーパーコンピュータ「京」の産業利用への支援	107,098	企画県民	19

条項	事業名	H30 当初予算	所管 課室	掲載頁
	ニュースバル放射光施設新線形加速器附属棟整備事業	200,000 (2月補正)	企画県民	19
	放射光次世代金属材料開発拠点整備事業	300,000 (2月補正)	企画県民	19
	放射光利用促進事業	2,709	企画県民	19
	兵庫ものづくり支援センターによる技術開発、製品開発支援	32,537	工業振興	21
	顕彰事業等による技術振興	3,823	工業振興	21
	ひょうごオンリーワン企業の創出支援	12,326	産業政策	22
	ひょうごIT事業所開設支援事業	27,082	新産業	22
	兵庫高度IT起業家等集積支援事業	32,900	新産業	23
	ITあわじ会議の開催	17,000	新産業	23
	医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成促進	29,050	企画県民	24
	中小企業の経営革新計画の支援	-	経営商業	28
	異業種交流事業への支援	87,777	経営商業	29
	新事業創出支援貸付による支援	948,137	新産業	31
	農商工連携の支援	-	新産業	31
	地域資源活用の推進	-	新産業	32
	農林漁業者の6次産業化の推進	14,532	農政環境	32
	産業立地促進補助の実施	1,588,381	産業立地 ・国際経済	47
	空き床等への入居促進	10,000	産業立地	49
15条 中小企業 の販路の 拡大支援	国際フロンティア産業メッセ2018の開催【再掲】	8,000	新産業	17
	顕彰事業等による技術振興【再掲】	3,823	工業振興	21
	ひょうごオンリーワン企業の創出支援【再掲】	12,326	産業政策	22
	産地のブランド力強化の促進	35,500	工業振興	25
	地場産品マーケット対応力の強化	14,000	工業振興	25
	がんばる小規模事業者支援事業	21,272	経営商業	29
	異業種交流事業への支援【再掲】	87,777	経営商業	29
	農商工連携の支援【再掲】	-	新産業	31
	農林漁業者の6次産業化の推進【再掲】	14,532	農政環境	32
	ひょうご・神戸チャレンジマーケットの開催	3,185	新産業	45
	ひょうご海外事業展開支援プロジェクト【再掲】	27,875	国際経済	54
	中小企業海外展開総合支援促進事業	30,910	国際経済	54
	地域間経済連携の促進	5,057	国際経済	55
	「五つ星ひょうご」プロモーション事業	24,000	観光振興	62
16条 中小企業 の受注機 会の増大	中小企業の官公需確保対策の推進	-	経営商業	30
	ひょうご新商品調達認定制度による支援	-	新産業	32

条項	事業名	H30 当初予算	所管 課室	掲載頁
17条 中小企業 の創業等 の促進	ひょうご新産業創造ファンドによる支援	-	新産業	31
	新事業創出支援貸付による支援【再掲】	948,137	新産業	31
	「新規開業貸付(経営者保証免除貸付)」の新設	-	地域金融	33・45
	商店街新規出店・開業支援事業	38,276	経営商業	40
	若手起業家支援事業	22,620	新産業	44
	女性起業家支援事業	74,028	新産業	44
	シニア起業家支援事業	51,411	新産業	44
	ふるさと起業・移転促進事業(UJIターン者起業等支援)	52,698	新産業	44
	クリエイティブ起業創出事業	13,927	新産業	45
	ひょうご・神戸チャレンジマーケットの開催【再掲】	3,185	新産業	45
	「起業プラザひょうご」の運営	32,480	新産業	45
	ひょうごチャレンジ起業支援貸付による支援	-	新産業	45
国際経済拠点の形成推進	14,928	国際経済	55	
18条 中小企業 の事業の 承継の促 進	中小企業経営支援事業【再掲】	42,663	経営商業	28
	中小企業の事業承継支援の強化	-	経営商業	30
	商店街事業承継支援事業	12,200	経営商業	41
19条 地場産業 の振興	産地のブランド力強化の促進【再掲】	35,500	工業振興	25
	地場産品マーケット対応力の強化【再掲】	14,000	工業振興	25
	じばさん兵庫ブランドの創出支援	33,000	工業振興	25
	ひょうごのファッションイベントへの出展支援	8,320	工業振興	26
	ひょうご地場産業フェア(仮称)の開催	2,400	工業振興	26
	ひょうごの「酒」輸出拡大促進事業	8,500	工業振興	26
	県政150周年記念酒事業	900	工業振興	26
	日本酒の品質向上支援事業	45,000 (2月補正)	工業振興	26
	ひょうごスイーツ博物館(仮称)構想検討事業	500	工業振興	27
	皮革産業活性化の推進	16,633	工業振興	27
20条 商店街の 活性化	活性化プラン策定事業	3,000	経営商業	38
	商店街元気づくり事業	61,200	経営商業	38
	商店街キャッシュレス対応機器等導入促進事業	1,200	経営商業	39
	商店街免税店拡大等による外国人誘客事業	8,000	経営商業	39
	商店街・小売市場共同施設建設費助成事業	36,000	経営商業	39
	商店街共同施設撤去支援事業	5,000	経営商業	39
	商店街個店外観整備事業	2,500	経営商業	39
	中小企業高度化事業	30,000	経営商業	39
	商店街新規出店・開業支援事業【再掲】	38,276	経営商業	40

条項	事業名	H30 当初予算	所管 課室	掲載頁
	商店街空き店舗再生支援事業	11,338	経営商業	40
	商店街事業承継支援事業【再掲】	12,200	経営商業	41
	商人塾実施事業	1,000	経営商業	41
	商店街次代の担い手支援事業	4,000	経営商業	41
	ひょうごいいね！お店表彰の実施	1,000	経営商業	41
	商店街コミュニティ機能強化応援事業	15,000	経営商業	42
	商店街ご用聞き・共同宅配事業	14,000	経営商業	42
	まちなか再生協議会等の運営支援	15,000	県土整備	42
	商店街再編事業	12,200	経営商業	42
	中小小売商業経営支援事業【再掲】	9,724	経営商業	43
	県域商店街団体支援事業	1,328	経営商業	43